

令和7年6月4日（水曜日）

第2回松島町議会定例会会議録

（第2日目）

令和7年第2回松島町議会定例会会議録（第2号）

出席議員（14名）

1番	菅野隆二	2番	米川修司
3番	櫻井靖	4番	櫻井貞子
5番	中島一都	6番	後藤良郎
7番	赤間幸夫	8番	高橋幸彦
9番	阿部幸夫	10番	今野章
11番	小澤陽子	12番	片山正弘
13番	高橋利典	14番	色川晴夫

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	櫻井公一	会計課長	大宮司綾
副町長	熊谷清一	水道事業所長	赤間春夫
総務課長	千葉繁雄	危機管理監	田瀬高広
財務課長	安土哲	建設課参事	梁川秀幸
企画調整課長	千葉忠弘	総務課総務管理班長	岸淳一
町民福祉課長	相澤光治	教育長	内海俊行
健康長寿課長	齊藤恵美子	教育次長兼課長	蜂谷文也
産業観光課長	太田雄		
建設課長	岩渕茂樹		
会計管理者	佐藤進		

事務局職員出席者

事務局長	千葉浩司	主査	高橋洵子
主査	庄司広紀		

議事日程（第2号）

令和7年6月4日（水曜日） 午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

Ⅱ 第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（色川晴夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席議員13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年第2回松島町議会定例会を再開いたします。

傍聴の申出がありますので、お知らせいたします。-----です。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（色川晴夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により4番櫻井貞子議員、5番中島一都議員を指名します。

日程第2 一般質問

○議長（色川晴夫君） 昨日に引き続きまして、一般質問を再開します。

通告の順に従いまして質問を許します。

質問者は登壇の上質問願います。6番後藤良郎議員。

〔6番 後藤良郎君 登壇〕

○6番（後藤良郎君） おはようございます。6番後藤でございます。

一般質問に入る前に、ちょっと報告がございました。

実は、先月、17日の土曜日に、小石浜地区に住んでいる方からお電話いただいて、20メートルぐらいある崖の上から松の木の倒木の落下があったということで、何とかしてくれということで電話いただいて、申し訳なかったんですけども、お休みのところ。町のほうにお願いをして、1週間ぐらいかけて、危険な木も含めて伐採をしていただきました。大変ありがとうございました。

それでは、通告に従い、聴覚情報処理障害（APD）について一般質問をさせていただきます。

音は聞こえても、言葉は聞き取りにくい聴覚情報処理障害（APD）への理解を深める講演会が4月の半ばに仙台市内で行われ、私も参加をさせていただきました。

その会場には、東北6県の当事者並びにその家族、また自治体職員等、オンラインを含めて、

合計で130人ほどが参加をいたしました。

この障害を研究されている第一人者である東北大学病院香取幸夫教授が登壇をされ、このAPDの認知度が低い今の現状や、さらには必要な対応についてのご説明がございました。

教授いわく、APDの主な特徴については3点ありましたけれども、1つ、聴力検査では異常がない。そして、2つ目は、雑音下で言葉を聞き取りにくい。そして、3つ目が、声だけでは相手の話が理解できないことなど、るる説明がありました。

普通の難聴とは異なり、音は聞こえるんですけども、言葉として聞き取れないのがこのAPDの特徴でございます。明確な診断基準や治療方法は確立されておりません。そして、補聴器や音声の文字起こしツールを活用したり、そして雑音の少ない場所で話しかけてもらったりするなど、症状に合わせた工夫が求められているようであります。

そして、例えば、子供は自分の状態を説明することがもちろんできません。そして、発見が遅れる可能性もございます。そして、香取教授いわく、周囲の大人が気づき、そして適切な対応を通学先と考える必要があると指摘をされておりました。

そして、この講演会に参加をされた、子供が実際にAPDと診断された保護者の方もおりましたけれども、その人いわく、地域の病院ではこのAPDに関する認知度がとても低い。そして、診断しやすいようなガイドラインや問診票があれば対応しやすいのではないかと、切実に訴えておられました。

また、ほかの参加者の方からは、補助器具の購入費用に対する補助制度が欲しい。あるいは学校現場にどのようなサポートをお願いすべきか迷われておりました。そのような要望も含め、たくさんの質問が出されました。

香取教授いわく、その原因は家庭環境やストレス、あるいは発達の状況など様々であります。その症状に合わせた対応と、そして周りの理解があって、サポートできる社会になるよう、今後も広く発信をしていきたいというのが、香取教授の最後の決意でございました。

これらを受けて、以下3点について、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

1つ目です。繰り返しになりますけれども、このAPDは一般的な難聴とは異なり、聴力の検査では正常な結果が出るにもかかわらず、音や声を言葉として聞き取るのが大変難しい中枢性の難聴の一つでございます。特に、雑音や、複数の人が同時に話す環境では聞き取ることが難しくなることが多いようでございます。

実は、幼い頃から私も難聴ぎみで、今私が申し上げたこの症状は、私もこれまで70年間生きてきましたけれども、たくさん実は経験している一人でございます。

それで、APDの当事者は、聴力検査では異常がないため、周囲の理解を得るのは難しい問題であります。音が耳に入って、脳に伝わる過程は正常ではありますけれども、おのおのその濃度の言語処理に問題があり、音声を言葉として理解するのが大変困難であります。

例えば、テレビや映画の字幕がないと内容を理解することが大変厳しかったり、あるいは、学校においては、授業では先生のお話が理解できなかつたりすることもあります。

現状においては、日本のこの総人口の約1%、約120万人ほどがAPDの影響を受けていると推定されております。特に、小児に対する公的支援や行政からの情報発信が不足していると思われまます。

通常の聴力検査では異常が発見されないために、多くの当事者が原因不明のまま困難を抱えてきました。また、認知度が低く、診断できる病院が大変少ないために、実際に診断を受ける人も少なく、支援が行き届いていないのが現状であります。

香取教授いわく、宮城においては東北大学病院と東北医科薬科大学病院が対応をするようでありますけれども、ただ、4時間待ちというお話をされておりました。

そこで、町民と職員等に理解していただくための周知の方法と研修などについて、APDの理解を深めていただくために、例えば町の広報誌やウェブ、またはSNSを活用し、APDについての情報発信を行う。公共施設や、そして学校にポスターの掲示などで、地域住民への周知を図ることができないかどうか。また、教育現場での、先生方をはじめ、行政職員を対象にした、このAPDに関する研修を行うことはできないものかどうか、まずお聞きをするものでございます。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 後藤議員の一般質問について答弁させていただきます。

まず、このAPD、聴覚情報処理障害について、まず私も詳しく知りませんでしたので、今後藤議員が言われた4月3日の研修会ですか、このときの資料を見させていただいております。本当にありがとうございます。

その中で判断しますと、診断基準や治療方法が確立していないため、医師であっても診断が難しいことが状況を難しくしている大きな要因であり、まずは広く知っていただくことが大切だと考えております。

APDに関する具体的な対応状況につきましては、担当課長から答弁させます。

なお、教育委員会への質問については教育長から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 相澤町民福祉課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 聴覚情報処理障害、APDについては、音は聞こえるけれども言葉として聞き取りにくい特性のため、特に幼少期において周囲の大人による気づきや、個別の対応が必要となっていくと思います。

APDの場合、どのような聞こえ方になっているのか、ユーチューブなどでも紹介されておりましたので試しに聞いてみたところ、周りの雑音のほうが大きく聞こえて話す言葉が聞き取りづらかったり、また言葉が途切れ途切れで聞こえたり、症状は様々ではありましたが、いずれも音としては聞こえるけれども言葉として理解することが難しいという症状が分かる内容の動画でした。

後藤議員が参加された講習会には、私もオンラインで参加させていただきました。その中で、講師の香取教授からは、数値的な基準がなく診断が難しいため、医師への周知も必要であることや、行政の支援につなげるには、市町村レベルではなく、国の制度で対応・検討が必要なのではないかというお話もあったかと思えます。

町としましては、専門医につなげるためには、周囲の大人への周知を広く進めることが必要と考えておりますし、機会を捉えて情報の周知に取り組んでいきたいと考えております。

講習会の中では、東北大学病院の香取教授と仙台市の協力の下、パンフレットを作成するといった情報もあったかと思えますので、そういう周知啓発ツールが松島町、市町村、小さな市町村単独では作成することが難しいということもございますし、そういったものを国県または医師会等で、正しい情報としてツール作成していただければ、その際にはぜひ町でも活用させていただきたいと考えております。

○議長（色川晴夫君） よろしいですか。内海教育長。

○教育長（内海俊行君） それでは、ポスターの件からお話しさせていただきます。

ポスターの学校内掲示につきましては、ポスターを提供していただければ、いつでも貼ってご協力したいと思っております。

また、本町では、児童生徒一人一人の特性に応じた支援を目指しています。教職員を対象とした特別支援教育に関する研修の中で、発達障害等に関する最新の知見を学ぶ機会を設けていますので、120万人くらいの患者がいるというお話でしたので、その内容を含めて、先生方一人一人に、丁寧の説明してまいりたいと思います。

医者もちょっと分からないという部分もあるということなので、何とか研修をしながら先生方に理解してもらって、まず学校で拾える部分、拾えるっていう言葉はおかしいですけども、おかしいと思うような子供がいればチェックをかけていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 後藤良郎議員。

○6番（後藤良郎君） ありがとうございます。

実は、私も、先ほど申し上げましたが、小さい頃からやはりそういう状況があつて、もう、はっきり言わずと悩んでいました。普通にこうやって、静かところではオーケーなんですけれども、例えば懇親会とかありますよね。すると、がやがやしてするところでは、私実は聞こえていなかったんです。人にも言えなくて、今回こういう講習会の案内をいただいて、直感的に、これは私が行かなくちゃ駄目だし、許されるのであれば一般質問みたいな形で捉えなくちゃ駄目かと、変な自分で責任感みたいなものを感じて、本当に、普通の人が見たら分からないんですよ。

今思うと、小学生のときも、音楽の時間は駄目でした。聞こえないので。それも、ちょっと私も内気なものですから、人に訴えられなくて、ずっと過ごしてきたなって。もちろん今でも耳鼻科には50年以上通院していますけれども、少しずつ解消してきてはいますけれども、やはり改めてこういうAPDの講演会のお話を聞いて、資料を見たときに、そうなんだという事で、逆に納得したっていうか。

ただ、納得しただけでは駄目なので、やはりそういう子供がこうやって120万人いるということは、やはり香取先生みたいにこういう第一人者で研究されておられる方もいるし、その場にはAPDの、先ほど私申し上げましたが、家族の方もいましたし、わざわざ米沢から来て先生に直接、直に訴えておられた姿が、本当に今私お話ししながら今でも目に浮かびます。

2番目に入ります。

当事者の方々が、日常生活や仕事で様々な困難に直面しております。例えば、会話を何度も聞き返すことが多かったり、聞き間違いが多かったりするために、対人関係でのストレスが増えてまいります。また、口頭で言われたことを理解しにくかったりすることもございます。これらの混乱は、周囲の人々にとって大変理解しにくい場合が多く、当事者の自己肯定感の低下や孤立感の原因ともなっております。

APDの合理的配慮について、静かな環境での業務ができるよう配慮を行うことや、そして公共の場での案内や説明を、視覚的な表示でフォローするなど、様々考えられると思いますけれども、町としてのどのような合理的な配慮を考えられるのか、お伺いをいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁、相澤町民福祉課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 合理的な配慮について町としてどう考えるかというご質問につ

いてですが、まず経済的な支援といたしまして、他の自治体と同様に、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度、中等度の難聴である、18歳以下の児童を対象とした補聴器購入費用の一部助成を行っております。

また、窓口へお客様が来庁した際には、ゆっくりはっきりと聞き取りやすい声を心がけて話すことはもちろんですが、窓口へ設置している、話し言葉を自動で文字に変換し表示する機器、ミニタブレットを設置しておりますが、そちらを使用することや、筆談など、お客様に合わせて対応をさせていただいております。

転入転出など、手続が複雑になる件などについては、手続の一覧表などを作成しております。言葉だけでなく、視覚的にも手続について分かりやすいよう工夫して対応をさせていただいているところです。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 後藤議員。

○6番（後藤良郎君） 耳が聞こえにくいわけですから、本当に視覚に訴えるという作業が物すごく大事だと、自分も体験しているので思います。

ですから、今本当に課長が一所懸命答えてくれたこともそうですけれども、今私が申し上げたことも含めて、もっとできることがあるんじゃないかって、これからも、自分自身も考えながらいきますので、ぜひその時は対応のほうお願いをしたいと、このように思います。

3番目です。

通常学級に在籍する健聴児の中にも、実態としては1%程度のAPDの児童生徒が存在することが分かってきており、これは一般的な難聴児と比べて非常に高い数字が出ております。認知度の低い病気ということもあり、早期発見、早期支援の必要な発達段階の子供たちの中には、実際に診断を受けているのが少ないのが現状でございます。

そこで、学校に関わる児童生徒とその保護者を含め、全ての方々への周知と理解を深めるために、APDについての説明会を定期的開催し理解を深めてもらうことや、そして児童生徒にはAPDについて学ぶ特別授業を行いクラスメイトの理解を促したり、またAPDに関するパンフレットやガイドブックを作成し、全家庭に配付する。あるいは教師やカウンセラーの学校スタッフに対し、APDに関する専門的な研修を実施し、適切な支援方法を学ぶような方法で取組を進めていけないものかと考えますが、所見をお伺いいたします。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 先ほど、APDについては、外見では分かりにくいというお話があり

ましたので、それを十分に踏まえながら対応してまいりたいと思います。

子供、どうしても、健常児でも何か困ったことを言語で表すっていうのはなかなか難しいことなので、難易度は上がってくるんですが、早期発見や周囲の理解が重要だと考えております。

そして、APDに対する理解を深めるため、保護者向けには学校日より、あるいは保健日より、それからガイドブックやパンフレットなどをご提供いただけた際には、学校で配付や、家庭へ配付したりしたいと思います。

なお、(1)の答弁と重複しますが、APDに関する内容も含め、教職員が適切に理解し対応できるように、研修の充実を図っていきたいと考えております。

また、児童や生徒において気になる傾向が見られた場合には、スクールカウンセラー、専門機関と連携しながら、あるいは養護教諭の研修会等を活用しながら、子供たちの状況に応じた対応ができるよう、体制を整備していきたいと考えています。

学校では耳鼻科検診というのがございます。その際にやはり保護者と、何か違和感を感じるようなことがあれば事前に連絡しながら、そこで、耳鼻科検診の中で捉えられれば、担当の先生にお話しするかそういうような場も、今お聞きしながら、考えられるということを私自身捉えていますので、どのくらいお子さんたちにチェックがかかるかどうかは、これはちょっと未知数なものですけれども、できるだけ一番現場にいる先生方、養護教諭、保護者、そういう現場と近い方々に周知徹底を図っていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 後藤良郎議員。

○6番（後藤良郎君） 自分の経験上、特に力を入れてほしいと思うのは、小学校時代ですが、やはりこういう状況を自分経験したので、そのときに友達、周りの友達の関係、ちょっと私も訴えられなかったのは自分が悪いんですけども、そういうことを防ぐために、クラスメイトってこののですか、理解を促すような、もしそういう特別の講義まではいかないけれども、分かってもらえるような、何か、私、自分はどうなんだということを、友達、仲間の延長線で、クラスでもいいんですけども、そこでそういう説明とか、そういう機会があったらぜひお願いをしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） APDでなくても、やはりいろいろな障害ある子、子供たちにとって、あれ、この子ちょっとなと思うようなことは、現実に学級の中で起こり得ることなんです。

それで、先生方もその子を特別扱いしないんですけれども、意識して、子供たちにもしてもらうように、優しく症状とかをお話しして、他の子たちに理解してもらうようにしております。

ただ、症状がはっきり、親御さんと相談して分かる場合は適用できるんですけれども、APDみたく分からない場合で、何か困っているなというのがあれば、本当に学校が最前線なので、あと保護者から申出があるとかからでないとなかなかやり切れない部分もあるんですけれども、できるだけそこは拾ってみたいと、拾うというのもおかしいんですけれども、チェックしてみたいと思っているところでございます。

あと、音のうるささについては、発達障害の子もざわつくといらっとするようなことがあるので、椅子の下にテニスボールを半分に割ったやつをすぼんと入れておいているんです。要するに、椅子引いてもざわつかないように。そういうような配慮もしておりますので、それがAPDに直結するかどうかはちょっと定かではないんですけれども、ざわついていらつくって子供たちのためにそのような配慮をしておりますので、とにかく先生方にまず知ってもらいと、知ってもらって対応してもらおうというのが第一義的なことだと思いますので、それを学校に伝えていきたいと思います。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 後藤議員。

○6番（後藤良郎君） 相当小さいときに発症した場合は、周りの方が相当サポートしないと浮かび上がってこないと自分も体験上思うので、ぜひ教育長、また今町民福祉課長からおっしゃった、教えてもらいましたけれども、それも含めて、今日お話ししたことを皆さんも意識的に、これから頭の中に入れてもらいながら、そういう場面があったら、ぜひ啓発のほうも併せてお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 6番後藤良郎議員の一般質問が終わりました。

次に、通告の順に従いまして、質問を許します。

質問者は登壇の上質問願います。

10番今野 章議員。

〔10番 今野 章君 登壇〕

○10番（今野 章君） 10番今野でございます。

通告しております2点について質問をさせていただきます。

最初に、無料低額診療ということでございます。

この問題につきましては、昨年の暮れに、医療関係者から、こういう制度がありますということでお話しを聞く機会がありまして、生活弱者と申しますか、生計困難者と申しますか、そういう人たちを支援する上での大切な制度になっているんだと思ひまして、一般質問をさせていただくことにしたという流れでございます。

この無料低額診療というのは、今もお話ししたとおり、経済的理由により適切な治療を受けられない方々やDV被害者、要援護者といったような、そういう生計困難者に安心して治療を受けてもらうために、医療機関が患者の医療費の一部負担金の全額または一部を免除できると定めた制度だということでもあります。

医療費や介護費用などの社会保障費の患者負担が増え続け、さらにコロナ禍における失業や物価高騰など貧困と格差が拡大をし続ける中で、治療を中断する患者が増えているということでありました。無料低額診療は、経済的理由によって受診等を控えることがないように、生計困難者に対する大切な支援制度として役割を果たしていると思ひます。

しかし、残念ながらこの宮城県内での無料低額診療施設、10施設しかないという状況であります。貧富の格差が拡大して、物価高騰が続くという中で、経済的理由で医療にかかれないという状況があつてはならないと思ひますので、次の点についてお伺いをしたいというふうに思ひます。

まず、初めに、無料低額診療についての町長の認識についてお伺いをいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今野議員の一般質問、無料低額診療について答弁してまいります。

無料低額診療につきましては、社会福祉法に基づいて、生活困窮者が経済的な理由で必要な医療を受ける機会を制限されることのないよう、医療機関の判断で、患者様の診療費について、全額または一部減免できる制度であつて、この事業を実施する医療機関は税の優遇制度を受けられる制度であるというふうに認識しております。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） 町長おっしゃるとおりで、そういう制度になっております。

そこで、今お話ししたとおり、私も申し上げましたけれども、大切な制度になっているということではありますが、2番目の、県内の低額診療施設、10施設しかない。町内にはないということになっております。ぜひ町内の医療所等にも事業の働きかけをしていただくことはできないのか。なかなか、それぞれの病院で事情があるとは思ひますけれども、働きかけなど

の考えはないかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今野議員の質問を受けてから、県内どういった病院で、今こういった診療を受けているのか見させていただきましたが、無料低額診療を実施するに当たっては、実施できる医療機関の基準を満たすための人的配置や診療体制整備が必要でありまして、また減免した患者の診療費については医療機関の負担となります。規模の小さな医療機関には負担の大きな制度であり、医療機関ごとの経営状況に左右されるところが大きく、町から実施を依頼することは、今の段階では難しいというふうに考えております。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） 分かりました。

3点目です。

無料低額診療を知らない人がほとんどではないかと、こういうふうに思っております。本町での利用人数などを把握しているのか。把握しているのであれば、どのぐらいの方が利用しているのか。また、把握できていないのであれば、把握できない理由についてお伺いをしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 相澤町民福祉課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） この制度につきましては、医療機関ごとの判断により実施している事業であるため、利用者数については、町では把握しておりません。

また、制度を利用する際に、県に実績報告などを行っているのですが、県に確認してみたところ、税の優遇性措置の手続のために各医療機関から実績報告の提出はしていただいているが、患者の居住市町村ごとの利用者数は集計していないということでした。

なお、塩釜地区の医療機関に問合せみたところ、町内の方の利用も実際にあるということをお伺しております。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） なかなか把握するのは難しいのかとは思っているのですが、例えば医療機関が自主的に事業を実施するということになるわけですが、いずれにしても医療機関の税等の優遇がされるということで、そのために、福祉事務所なりなんなりに必ず届け出て、患者の認定が必要になってくると思うので、福祉事務所等では把握をしているのではないかとこのように思うんですが、その辺については問合せしなかったのかどうか。いかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 相澤課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 福祉事務所のほうにも問合せしてみたんですけども、そちらのほうでも居住市町村ごとの集計はしていないということでした。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） 例えば、その塩釜にある福祉事務所、ここで全体、どのぐらいいるかぐらいは分からなかったでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 相澤課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 病院ごとの利用者の状況については把握しているということでしたが、具体的な数字については、すみません、聞いておりませんでした。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） それでは、4点目です。

無料低額診療制度の趣旨や仕組み、実施している医療機関等について、ホームページや広報で周知する考えはないかということ。それから、いわゆる生活困難者を把握するという意味で、その身近で関わって仕事をする医療関係者、福祉、介護などに関わる職員の皆さん、こういう方々に、こうした制度があるということの周知をするということも大事ではないかと思しますので、その方面での考え方についてお伺いをしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁、相澤課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 無料低額診療実施医療機関については宮城県のホームページに掲載されておりまして、町としても周知方法を検討していきたいというふうに考えております。

また、生活支援の相談を受けた際には、これまでも無料低額診療を実施している医療機関のご紹介はさせていただいておりまして、町民福祉課、健康長寿課ともにそのような対応をさせていただいております。

今後も継続的に医療機関をご紹介できるように、職員間で共有を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） 町の広報、ずっと調べてみたら、10年ぐらい前の広報ですかね。これに無料低額診療制度っていうのがありますよっていうのが載っているのを見つけましたけれども、1回だけなんです。ほとんど広報されていないと。こういうことですので、ぜひ広報、

ホームページ含めて、周知徹底をお願いしたいというふうに思います。

最後になりますけれども、無料低額診療、始まって70年ぐらいになるんだそうではありますが、1970年代に医療と薬のほうとの分業、これが始まったということで、院外処方が定着してきているわけでありまして。そうしますと、院内処方がされていた時点では、この薬代も含めて対象になったわけですが、院外処方になりますとそこが対象にならないと、こういうことで、医療のほうでの軽減はできるんですが、薬代のところで軽減がされないと、こういう形になりまして、そうしますと、そこでも医療から外れてしまうといいですか、そういうことが起きているということだそうであります。

それで、ぜひ国のそうした制度の不備、これを埋める形で、この制度が薬についても実現すればいいわけでありまして、そこに到達するまでの間、町として、そうした薬代について助成をする考えはないのかどうかということについて、最後、お伺いをしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今の質問、後ほど担当課長から答弁させますけれども、先にホームページの話ちょっと触れますけれども、今今野議員、10年ぐらい前にあったということでありますから、多分東日本大震災以降いろいろなことがあって、そういうことでホームページに載せたんだらうというふうに、これ確認しないで言っていますので、もし間違っていたらあれなんですけれども。

ただ、町内のお医者さん方と近いうちにお会いして、ちょっとした会議を持つことになっておりますので、町内で、こういったことに対しての話題提供で、先生方のご意見だけはちょっと聞いておきたいと、このようには思います。

また、今の最後の質問については担当課長から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 相澤課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 医療制度につきましては、目まぐるしく制度改正が行われておりますので、今後とも国の制度を注視しながら対応していきたいと考えております。

また、調剤費に対する助成につきましてはなかなか難しいのかというふうに思っておりますので、今のところ考えておりません。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 先ほど答弁にもありましたけれども、町内にも制度を利用している方がいらっしやると。多分、極めて少ない人数なのではないのかと思っています。

ただ、それでもやはり薬代が高いということで、この制度の利用を中断したりとかいうこと

もあり得るわけなので、そういうことをなくすためにも、ぜひこういった、制度としてつくっても、町の負担としてはそんなに大きいものではないかと思うんです。そういう意味ですと、実現可能ではないのかって気がするんです。

全国的に、調べても、そんなにまだまだ多くやっているところはないようですけれども、こうしたこの助成制度を実現して、安心して医療を受けられるという状況をぜひつくっていただきたいと思うんですが、改めて見解をお伺いします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今国会開催中でありましてけれども、そのときに、2日ぐらい前でしたか。参議院で、予算的に、この調剤について質問されている政党の方がいらっしゃいましたけれども、前東京都知事でございましたけれども、その人の話を聞いていると、これ正しいか正しくないかは別としまして、調剤費、あまりにも薬代が高過ぎると。1兆円減らさないと駄目だという話でありました。無駄が多いんだそうです。

その方の例でとっていたのはサロンパス、ああいう湿布材、3倍も4倍もやると。もう押し入れの中にいっぱい溜まっていると。そういう状況になって、薬余りが出てきていると。ですから、やはりそういった、適切な調剤になるようにしていくと1兆円減らせるんだという話もされておりましたけれども、この薬代は、町からいろいろ助成をする云々については、国の制度がやはりどのように変わってくるかによって、町もそこをしっかりと注視しながら対応することになるのではないのかと。

町が率先して、どういった調剤で、どういったものについてというふうになってくると、なかなか精査していくのが難しくなっているのかもしれないし、またそれを県なりのほうから助言等があって、いろいろこういうふうな進め方を県としてやっていこうかというような在り方に変わっていけば、またそれはそれとして、町としてもしっかりと対応していく必要があるんだろうというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） サロンパスの話は、私も記事は読みました。確かにそういう方もいらっしゃるんだろうと思います。ただ、実際生活に困っている方々がそういうようなぐらい、無駄になるぐらいの薬をあるいはもらっているのかということになると、そうではないと思うんです。

問題は、やはり社会福祉法の中で認められた制度であるわけですので、残念ながら医薬分業によって、薬の部分が外来処方になることが極めて多いわけで、その部分についての手当て

が抜け落ちてしまったと、こういう形になっているわけで、ぜひそういう意味では、国の制度の中に、いわゆる院外処方分についても、制度として飲み込んでいくということが当然必要だと思っております。

ただ、それまでの期間、やはり何らかの手当てがないと、医療の中断なり薬の中断なりということが起きてしまうわけですので、ぜひ、現状ではもう本当に少額だと思うんです。多分この薬代を補填するっていうことになればね。そういう意味でも、いわゆる、常日頃なかなかお金どうするんだと、財源の問題どうするんだって話になるわけですけれども、そんなに大きい財源も要らない中身だと思うので、ぜひそういう意味では実現をしてほしいと。松島町ではそういう、低額診療における院外処方の薬等について助成しますよと。年間で何万円とか十何万円とか、多分そんな程度にしかない患者の数ではないかと想像しますけれども。そういう金額すらできないのかどうか、その辺含めてもう一度お願いしたいです。

○議長（色川晴夫君） 相澤課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 現状、助成制度をつくることはなかなか難しいとは考えておりますが、実際に実施されている病院に聞き取りをしたときにおっしゃっていたのが、どういう基準でその減免を決めていらっしゃるのですかということをお伺いしてみました。

そうすると、生活状況については、世帯として、生活保護基準を基に判断しているというお話でした。また、資産状況、預貯金が幾らぐらいあるのかってということも参考にしながら、診療費の全額減免または何割かの減免という判断をしているというお話でした。

このように、生活保護の基準を判断基準としてやっているというお話もありましたので、今の制度で、生活保護のほうの制度を活用できるように、生活困窮者の方には支援を行ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） ちょっと、そこが認識違うのかと思うんです。生活保護が受けられない人たちのための制度なんだよね、これ自体は。生活保護になれば医療費も当然枠内に含まれるわけですから。いわゆる生活保護が受けられない、しかも所得が低いという、言ってみれば所得税の非課税者ですか、こういう方々がほぼ対象になってくるのかと。

計算する場合には生活保護費の多分1.1倍とか1.2倍、あるいは3倍という範囲で、この対象を病院のほうでは絞ってやっておられるんだろうというふうに思いますけれども、そういう意味でいきますと、本当に生活保護は本来、今の状況ですと、物価も上がっていますし、本来生活保護が必要な世帯に該当しているような方々を対象としているっていうのが現状では

ないかと思うんです。

それでは、本当に厳しい生活を送っておられる皆さんのそういう医療の部分について、きちんと行政が保障していくという、こういう考え方だと思いますので、なかなかやっている病院も少ないんですけれども、実際にそういう制度を活用している町民もいるということでもありますので、ぜひこの問題については、薬についてやはり一定期間助成をしていただきたいと。また聞いても同じでしょうから、ぜひ、要望にしておきますけれども、お願いをしたいと。改めてこの問題、研究調査もしていただきながら考えていただければというふうに思います。

2点目に入ります。

2点目は、こども誰でも通園制度ということについてお伺いすることにしております。

2026年、来年度から、まだ保育所や幼稚園に通っていないゼロ歳児、ゼロ歳児といいましても6か月からですか、から3歳未満の子供が、保護者の就労の有無にかかわらず、月10時間の枠内で、保育施設を1時間単位で利用できると、そういうこども誰でも通園制度というものが始まるということでございます。

これまでの通常の保育に、このこども誰でも通園制度が新しい事業として実施をされるということで、様々、いろいろな問題が起きる、あるいは課題が出てくるというふうに思っているわけです。

そこで、制度開始に向けた準備状況などをお聞きしながら、次の点についてお伺いをしていきたいというふうに思います。

1つ目、令和7年3月、こども誰でも通園制度の実施に関する手引がこども家庭庁から示されておりますし、本町でも松島町子ども子育て支援事業計画（第三期）が策定をされて、今定例会で冊子を頂きました。

計画の中で、乳児等通園支援事業の項目の中でのこの量の見込み、あるいは高城保育所、めぶきの森での事業実施が検討されているようでありますけれども、各施設での事業実施が、現状、今の段階でしっかり決まったというふうに確認をしていいのかどうかというのが一つです。

それから、また現在の施設の容量等で、安全でゆとりのある保育が本当に可能になるのかどうかです。それから、新たに通園してくる、対象となる子供。そういった子供たちのための専用の部屋というものは造るのか造らないのか、その辺についてもお伺いをしたいというふうに思っております。

町の計画ですと、現状、今年度の各施設の定員と充足率がどんなふうになっているかについてお伺いをしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） こども誰でも通園制度、これはこども家庭庁から出てきたことなんでしょうけれども、乳児等通園支援事業も含めて、子供が家庭とは異なる経験を得ることや、保護者の方の負担軽減等を目的として、現行の幼児教育保育給付とは別に、令和7年度から制度化され、令和8年度から全ての市町村において開始されます。本町においても、令和8年度からの事業開始に向けて、現在準備を進めているところであります。

なお、詳細につきましては担当課長から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 相澤課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） こども誰でも通園制度につきましては、令和8年4月から高城保育所で開始する予定で現在準備を進めているところです。

なお、認定こども園松島めぶきの森におきましては、令和8年度からの開始は難しいという意向であり、開始時期は未定というふうに伺っております。

こども誰でも通園制度は、生後6か月以上、満3歳未満の未就園児が対象となっております。現在、本町における低年齢児の保育ニーズは特に高くなっておりまして、現在の施設容量で、在園児と一緒にゆとりある保育を実施することは大変難しい状況にあります。また、現状の施設状況では、各年齢保育室以外に部屋がないため、専用室を造ることができない状況となっております。

令和7年4月における高城保育所の入所児童数は93名となっております。施設定員120名に対する入所児童の充足率は77.5%となっております。しかし、高城保育所のゼロ歳、1歳児クラスにつきましては、面積要件に対する充足率が96.9%となっております。空きがない状況となっております。

ちなみに、認定こども園松島めぶきの森の入所児童数も現在93名、4月時点で93名でありましたが、施設定員120名に対する入所児童の充足率は77.5%と、高城保育所と同じ数字となっております。

めぶきの森につきましても、各年齢児ごとの充足率が、特にゼロ歳、1歳、2歳児では大変高くなっておりまして、なかなか余裕がない状況となっております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） そうすると、これは来年の4月1日、制度本格スタートということになるわけですが、本町としては、計画ではたしか2番目でも書いてありますけれども、1日、1日っていうか、49人対象ですね、見込み量が全体で49人ぐらい見込んでいましたよね。令和8年度、見込み量で、ゼロ歳児が20名、計画数も20名ということで、1歳児16名、2歳児13名ということで、全体で49名になりますけれども、この辺のクリアっていうのは、もう当初から無理だという形なのか。どうやってクリアをしていくっていう考え方になるのか。その辺はどうなんでしょう。

○議長（色川晴夫君） 相澤町民福祉課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 計画にあります量の見込みなどについては、なかなか現状では、クリアするのは難しい状況になってしまっております。

今回、高城保育所で実施するに当たっては、定員の余裕がある分を活用した形での開始になるかと思っております。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） そうしますと、考え方としては多分、曜日限定にするとかそういう考え方、あるいは時間限定枠をきちんと最初からつくってということになっていかざるを得ないのかというふうに思うんですが、もう少しその辺の状況、今検討段階だということだと思えますけれども、どういう方向でその要望に応じていくのか、その辺もう少し詳しく、今の時点での考え方を教えてください。

○議長（色川晴夫君） 相澤課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 高城保育所の現場の保育士ともまだ調整中のところはございますが、例えば、事前に、この時期に関しては利用園児が少なくなると分かっているところ、時期があれば、そこを受入れできるような体制にはとっていきたいと思いますし、そういうところをメインに対応していく、今のところは予定になっております。そこからまたどれくらい広げていけるかというのを、今検討中でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） いずれ、この見込み量のとおりであるとすればね、相当数のやはり要望が来るんだろうと思うんです。毎日1時間ずつにしよ、預けたいという方が出てくるんだろうと思うので、これだと来年からやはりうまくスタートできないのかっていう気がするんですが、改めて高城、しかもあれですよ。めぶきの森はもう受入れ不可能だと。まず初年度はね。そうしますと、高城保育所だけで対応するという形にならざるを得ないと思いますの

で、その意味、そういう意味でいうと、高城保育所自体のやはり施設の拡張も含めて考えざるを得ないのかというような気もするんですが、その辺はどうなのでしょう。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これは、国のこども家庭庁がまず先んじて、誰でも保育制度ということでキャッチフレーズを出して、その予算はどうなるんだというのも後から追っかけて、時間が八百何ぼでしたっけ。850円でしたっけ。負担が300円ぐらい。これの額が適正なのかという議論も我々は聞いていない中で、もう制度が進んできているわけです。

私らも、首長同士の会議ときに、こういった話をこども家庭庁の担当のほうから聞きますけれども、逆にこども家庭庁のほうにこの予算のことを聞くと、向こうは答えられない。こういう中で進んできているわけであります。

ただ、それはそれとして、町として今大体、本当は好ましくないんですけども、もっと多ければ多いほどいいんですけども、昨年の子供、生まれた赤ちゃんの数を見ると50人以下だという話、それがまず全体的に、頭の中にある。これは半年、0.6歳以上というふうになっていますから、ある程度お母さんから手が離れる状況になったときに、今までの保育所の制度と預ける側の制度ががらっと変わった中で、月10時間ぐらいまでだったらいいですよというふうにしたことがスタートしてきているわけです。

めぶきの森、それから高城保育所、これは町の中の施設として、どちらがどうということじゃなくて、子供たちのためにどういうふうにするべきかというのは常に考えておりますけれども、ただこういうふうに参加した場合については、やはり民間のほうがかつぱ的にまだ余裕があるという場合は別ですけども、そうでない場合は町でやはりいろいろ考えなくちゃならない。ですから、これをやる、やらないはまた別として、担当とは、高城保育所の正面玄関のリニューアルでも少し考えるかとか、そういう話はしております。

そういった場合に、ゼロ歳から2歳ぐらいまでのキャパがどのぐらい設けられて、対応できるようになるのか。それから、そういったことは、逆に子育て支援として今後松島にいい方向につながっていくことになるのか、その辺は今話を進めておりまして、実際これ始めるとなると、もう少し後半になって、今年の秋坂になってくれば、実際もっと預けられる、預けたいという人の数も分かってくるのではないのかというふうに思います。そういう実務人数なんかも鑑みて、やはり今後のことは考えなくちゃならないというふうには思っています。

ただ、これは一つ、施設のキャパだけ増やせばいいということじゃなくて、もう一つ裏を返せば保育士の問題も出てきます。ですから、今仙台市内って言うところちょっと語弊があります

けれども、県内も、私立、個人でやっている保育所はどんどんどんどん閉めているところが多いんです。何でかっていうと、あまり規制が大き過ぎるからです。で、保育士不足になっちゃって、保育士の報酬等の問題もあって、なかなか思うようにうまくいっていないということで、多分私立、個人的にやっている保育所は、こういったものを受入れるのは、すぐには困難ではないのかというふうに思います。

ですから、やはり我々行政側が関わっているものについて対応せざるを得ないのかって個人的に思いますけれども、今後についてどういうふうにしたらいいのか、ちゃんと、しっかり考えていきたいと、このように思います。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） お話あったように、こども家庭庁のほうがどんどんどんどん先走りって言ったらあれですけども、何か実際の実態を踏まえない状態で、事業がもう来年度からスタートするような格好にもなっているのかと思いながら、これは私も質問させていただいているわけですが、当然ね、それは。

大きく分けて、ここに挙げたような、5つぐらいの問題が大きくはあるのかと思って質問させていただいたわけですが、今のお話を聞くと、これからの質問はほぼほぼ、ちょっと質問しても意味がないとは言いませんけれども、どうなのかっていう話になるのかと思って、今お話を聞きました。

2番目は、今お話あったような保育士不足の問題ですので、これは実際なかなか準備段階なんですけど、一つお聞きしますけれども、当然保育士の増員確保という方向では考えているということなのでしょう。その辺はどうなのでしょう。

○議長（色川晴夫君） 相澤課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 現在の高城保育所の現況については、正職員の保育士が12名、再任用の職員が1名、会計年度任用職員の保育士が10名、みなし保育士が2名、保育補助が1名の、26名の体制で行っております。

高城保育所は、令和5年度から磯崎、松島、高城分園と統合されまして、職員が集約されておりますので、現在のような状況になっております。

保育所の増員につきましては、今後幼稚園等の再編の検討もあるため、今年度、今のところはまだ考えておりません。

また、認定こども園松島めぶきの森におきましては、保育士が不足ぎみであるというふうなお話は伺っているところです。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） いずれ、この制度をやっていくということにならざるを得ないわけですよ、制度としてはもうスタートするわけですから。そうしますと、今まで通常の保育でやっていた枠以外に、1時間とか2時間とかという単位で子供が次々、次々になるかどうかは分かりませんが、預けられると、こういうことになりますので、今までいた子供たちは、知らない子供がいつの間にか来て、いつの間にかいなくなると。こういう状態ができるわけですよ。

そうすると、私は非常に、どういう形で保育をするかということもあると思うんです。そういう通常の子供たちの中に、新たに来る子供たちが入って保育をされるのか。それとは別口で、別の部屋で保育をされるのかっていうことではお互い、通常保育の子も、そうでない子も、お互い心の安定っていうのは非常に違いが出てくるんじゃないかと、こう思うんです。そのときに、保育士の果たす役割っていうのは非常に大きいと思いますし、保育士にかかる、だからこそ負担も大きくなると、こういうことになってくると思うので、保育士はやはり増員せざるを得ないのではないかと。しかも、低年齢児の枠が増えるわけですので、ゼロ歳児、1歳児ということになりますと、当然保育士の数は増員せざるを得ないと、こういうことになってくると思うので、今のところ考えていないと、こういうことなんです、増やさざるを得ないのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 誰でも通園制度で来るお子さんを、いつ来てもいいようにスタッフが待ち受けている状況を今すぐつくるというのは、なかなか難しいのではないかと思います。

今議員が、心の安定というお話もしましたがけれども、逆に1歳、2歳の子は、そういう中に入ったほうがかえって、いい意味で、もまれるっていう言葉が悪い。いい環境で育っていて、いろいろなことを覚える機会になっていくのではないのかと。そうすると、逆にもう保育所に通いたいというふうになるかもしれないし。それは、全てがそういうふうに行くとは思いませんけれども、ただ今の段階では、当面は、高城保育所は、人数的には間に合うと思いますけれども、ただ先生方の負担はかなり増えてくると思うんです。

増えてくるとやはり保育士離れっていうのが出てきますので、やはりその辺の働く環境については、しっかりと我々、担当課含めて注視していきながら、先生方の負担にならないように。あまりにも負担になるのであれば、まだ当面、こういう言葉は失礼ですけども、会計

年度職員さんをお願いをして補ってもらうような内容に切り替えたり、また職員の年齢構成にもよりますけれども、新たな職員をまた採用するなり、どちらにしてもそういうことは、常に幼稚園は、特に保育所は考えていかなくちやならないというふうに今なっているかと思えます。

めぶきも保育士を探しているようでありますけれども、なかなか見つからないという話であります。ですから、やはりどこがどうだからということではなくて、町全体としてしっかりその辺を捉えてやっていきたいと、このように思います。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） 3問目は、めぶきの森の関係でお伺いをしていたわけですが、高城保育所でも同様な面はありますのでお聞きしますけれども、いわゆる事前、新たに来年度から利用されるという方々についての面談の方法といいますか契約の方法、この辺について、現状どんな考えでおられるのか。その辺についてはどうなんでしょう。

○議長（色川晴夫君） 相澤課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 施設利用の際の保護者の方との事前面談の方法については、現在実施しております一時預かり保育事業と同じような形態を考えております。

利用申請がなされた場合に、内容を確認しまして、利用承認を、サービス利用前に面談を実施して、利用する子供の特徴を把握するという手順を行っていきたいと考えております。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） いわゆる、これ見ると、利用認定については利用者にアカウントを発行して、それで利用ができるような格好にするということで、直接この面談をしなくてもいいような形にもなっているようなんですが、本町では必ず面談して、それを実施するという考え方だということではないでしょうか。

例えば、めぶきの森ですか。ここでも実施をするということになった場合には、同様の指導をするということになるのかどうか。その辺はどうなのでしょう。

○議長（色川晴夫君） 相澤課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） やはり、お子さんをお預かりする上でどういう配慮が必要なのかということや、そのお子さんの特性を把握するために面談は必要だと思いますので、保育士のほうでは面談をさせていただきたいというふうに考えております。

また、めぶきの森で実施する件につきましては、今後また協議を継続していくんですが、町ではこのようにやっておりますということで、同じような形でできないかということはお話

ししていきたいというふうに思っております。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） それで両方、めぶきの森とそれから高城保育所と、2つで当初から実施するんだろうと思って、計画もなっていましたので思っていたんですが、町内には2つの保育所があるということで、このこども誰でも通園制度、これ2か所を利用することは可能なのでしょうか。1人の利用者が、高城保育所もめぶきの森も、日にちを変えて利用することは可能なのか。それとも片方だけなのか。その辺は実際、運用としてはどうなんでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 相澤課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 場合によって、両方利用していただくことは可能と考えております。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） 分かりました。

4点目ですけれども、本町においては、公立のいわゆる高城保育所、それから私立、私立とは言いましても社会福祉協議会がやっているわけですので、半公的なものだというふうに私は思っておりますけれども、実際に事業が進んでいった際にトラブルが発生する、あるいは保育事故が発生するといった場合、この辺の責任の所在とといいますか、在り方とといいますか、その辺についてはどうなるのかとと思っているので、考え方を示していただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 相澤町民福祉課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 万が一、トラブルや保育事故が発生した場合には、高城保育所の場合ですと、日本スポーツ振興センターと保育所の設置者との災害共済給付契約によりまして、保育所の管理下における児童の災害に対して補償をしていくこととなります。

また、めぶきの森におきましても、施設で加入されている損害賠償責任保険のほうで補償されるものとなっております。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） 分かりました。

最後のほうになりますけれども、制度開始に向けて、これから町としてさらに準備をしていくんだろうと思いますけれども、いろいろな課題があるんだと思うんですが、その上で、今後重点的な課題としてどんなことがあるのか。いろいろ、この手引を見ますと、給食を出すのか出さないのかとか、それから障害や何かを持ったお子さんが来る場合はどうするのかと

か、いろいろ手引には書いてあるようなんですが、町として、その準備をする上で、どのような問題点があるというふうに考えているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 相澤課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 先ほども答弁の中でちょっとお話しさせていただきましたが、高城保育所におけるこども誰でも通園制度の実施形態は、専用スペースを設けることができないことから、余裕活用型で実施する方向で検討を行っているところです。

やはり課題と申しますと、施設の余裕がないところが一番課題かというふう感じております。また、実際に受入れを行う高城保育所と、実施の方法や形態については協議を続けているところでありまして、可能な範囲で受入れをできるように十分検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） 施設が一番の課題だということのようですけれども、今お話ししたように、例えば来る園児、例えば11時から1時までだとか、そういう昼食またぎの預かりとかもあるかと思うんですが、そういった場合の給食をどうするのかとか、それから今言った障害者あるいは医療ケアが必要な児童が来る場合、そういった場合にはどうするのかとか、その辺はもう既に対応が決まっているのでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 相澤課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 例えば、その給食対応の件につきましてはまだ検討、これからのところです。

また、障害をお持ちのお子さんをお預かりする場合ということですが、高城保育所で実際に車椅子を利用されているお子さんもいらっしゃいますし、そういったところでは、ふだんからサポートについてはいろいろ気をつけてやらせていただいているので、そのような対応はできるかと考えております。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） 来年4月からスタートしますこども誰でも通園制度ですか。今ずっとお話をお聞きしたわけですが、やはりスタート当初から100点満点でスタートというふうにはなかなかならないんだと。国の施策があまりにも急ぎ過ぎているといいますか、対応が不十分なままに、あとは下の行政機関に押しつけるというようなことで進んでしまっているんだという印象を持ったところでございます。

そういう中でスタートせざるを得ない町としては、しっかり考えていただいて、子供たちを、本当に安心安全の中で、心地よい保育が受けられるような形でスタートをさせていくということが求められるというふうに思いますので、これからあとスタートまで10か月ぐらいですか。短いといえば短い、まだ10か月あると言えば10か月になるんですけれども、大変、担当の皆さんもご苦勞をされるのではないかと思います。そう思いながらも、しっかりとやはり準備をしていただいて、子供を預ける親御さんの期待にも応えられるように準備をしていただきたいということをお願いして、質問を終わりたいというふうに思います。

終わります。

○議長（色川晴夫君） 10番今野 章議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩に入りたいと思います。ご異議ございませんね。（「異議なし」の声あり）

再開は11時30分といたします。11時30分再開です。

午前11時14分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（色川晴夫君） 再開いたします。

通告の順に従いまして質問を許します。

質問者は登壇の上質問願います。3番櫻井 靖議員。

櫻井議員に申し上げます。今11時30分でございます。あと30分すると12時になります。質問途中で休憩に入るかと思っておりますので、その辺ご了承ください。

では、質問をお願いします。

〔3番 櫻井 靖君 登壇〕

○3番（櫻井 靖君） 3番櫻井 靖でございます。

それでは、本日2問用意しておりますので、そちらのほう進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

まず、1問目です。

人口減少時代の町の在り方をどう考えているかということで、質問をさせていただきたいと思っております。

松島町の人口は、昭和の後半から平成の初めには約1万7,500人でしたが、現在は1万2,800人台に減少しております。町を挙げて人口減少対策に取り組んでいることは承知しておりますが、すぐに人口減少に歯止めをかける特効薬のような対策があるわけではありません。今

後、様々なところにひずみが生じ、今までできていた行政サービスができなくなる町になるのではないかと、大変心配しております。ひずみが大きくなる前に、今後の町の在り方について、今のうちから町民とともに、町全体で考えていかなければならないのではないのでしょうか。

そこで、今後の町の在り方について、町としてどのように考えているのかを伺います。

まず、1問目です。このままでは、近い将来、松島の人口は1万人を切ることが予想されます。そうすると、今まで町が行政サービスとしてきたことができなくなるのではないかと心配しております。1万人時代の松島町の在り方について、町民と腹を割って話し合う場を設け、理解してもらう必要があるのではないかと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 櫻井議員の一般質問について、答弁してまいりたいと思います。

将来の松島町の在り方については、現在策定中の次期長期総合計画が、まちづくりの方向性や進むべき目標であると考えております。

長期総合計画の策定において、町民との対話の機会是非常に重要な要素であり、地域のニーズや意見を反映させるための基盤となりますことから、様々な方法を実施しているところがあります。

昨年度にはアンケート調査を行っており、現在の町に対する評価や、町の将来像や、今後のまちづくりについても貴重なご意見を頂いているところであります。また、地域の代表者や団体が構成されておりますまちづくり検討委員会も定期的に開催し、具体的な問題の提起や課題解決策を検討しており、そこで出ました意見については、有識者等で構成されております総合計画審議会で報告し、専門的な意見を伺っているところでございます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○3番（櫻井靖君） 今も言われました、平成28年3月議会で可決された松島町長期総合計画では、松島町の人口は年々減少しており、本計画の目標年次である平成37年、つまり令和7年の将来人口の推計結果は、特別な人口対策を行わない場合、約1万3,400人まで減少する。

若者の定住促進に向け、住宅地の開発に合わせ、福祉や教育等を充実させることで人口減少を抑制し、平成37年の将来目標人口を1万4,000人と設定とありますが、実際は1万2,800人台と、極めて残念な結果であります。

ここで、町の施策がいけなかったんだ、職員の頑張りが足りなかったんだなどとは思いません

んが、このままではまずいというふうな実感を誰しも持たれたのではないのでしょうか。

これをやれば劇的な人口減少が止まるというふうな特効薬は、現在のところはないというのが現実だと思います。町長は、目標値の1万4,000人を達成できなかったばかりか、何もなかったときの推計結果1万3,400人をも下回ったことについて、率直な感想としてどういうふうに思われているか、お聞かせ願えればと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 想定人数が、町長が考えるよりも人口が減るのではないかというお話がありますけれども、それに対して、そのときの考えをどうするんだということでありましょうが、そのときの考えを、今どう考えるかということについては、現状、今の形をどう捉えて、そこへ持って行って、着眼していくのか。

それから、今これは議会からもご承認されて、予算等も賜っておりますけれども、移住定住にどのぐらいの力を、今後もウエートをかけてやっていくのか。それから、そういった町の人口が、移住定住等で、何らかのきっかけでぼんと増える自治体が県内にもございますけれども、そういったことについて、企業誘致が一つの要素になっていただけないものなのか、そういったもの、様々な検討を考えながら、人口減についての私の、私というんですか、町のスタンスをしっかりと考えてやっていきたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 何か、話がちょっと食い違っているかもしれませんが、私としては、1万4,000人という目標を立てて、現在は1万2,800人だったということなので、それでいてどういうふうに今本当に現在思われているか。これから本当にまずいって思っているのか、それともまだまだ大丈夫と思っているとか、そこら辺のニュアンス的にもちょっとお知らせ願えればと思うんですが、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これが一番、例えば今議員が言われるように、人口が1万2,800人だから、もしくは1万人だからまずいという、そういう考えは、私は持っていません。それはそれでしっかり受け止めて行政が対応すればいいだけのことであって、そのときに町民の方々が、それによって不具合を感じるものがあってはならないだろうし、そしてしっかりしたまちづくりをきちんと、そのときそのときやっていくのがまずは行政側なんだろうと。

ただ、好んですぐに1万2,800万人が1万人になる、その辺についての時の流れは、少しでも遅くやっていきたいというふうに思って、様々なことをやっていることが、先ほどの、子

供たちが、これからの松島の子供たちのことも考えれば、果たして、生まれる赤ちゃんの数も増やさなくちゃならないだろうし、そういったことを考えると、相対的にいろいろな問題が出てくるかもしれませんが、その問題、一つ一つをしっかりと対応していきたいと、このように思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 私としては、プランAがあり、そしてプランBがありというふうな形だと思っております。

やはり、人口を増やす努力というのはもちろんやっていかなければいけないし、それを急激に食い止める施策というのはもちろんやっていかなければいけないけれども、10年たって目標値、それも推計値を下回る結果だということは、今後また10年もそういう結果があり得るということで、それに合わせた考えもまた必要ではないのかというふうな思いがすごくしております。

この10年で、コロナや物価高、様々の要因があったとして、町としてもできるだけことはしてきたと私は思っています。でも、結果として1万2,800人台だった。何もしなければもっと下回っていたのかもしれない。

これから団塊の世代が80代を迎えます。労働者人口が減り、要介護人口が増えるでしょう。外からの人口を呼び込めなければ、人口減少は加速度を増してまいります。もちろん、少しでも人口減少を食い止めようという努力をすることは大切ですが、現実を受け止め、今後も人口が減り続けていく町という全体のプランも考えていかなければならないのではないかと思います。そこら辺はどうでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 同じような答弁になるかもしれませんが、ただ人口の減少する、世代間の問題もあるかと思います。高齢者だけが増えるのか、それとも、それ以外の働く世代が増えるのか。この辺の、世代間のこともあるかもしれませんが、ただ全体的なことを言えるのは、町とすれば、やはり一つ一つを捉えれば、施設の数の在り方から始まって、様々なことが、今これからいろいろなものの耐用年数が来ている中で、どういった施設がどういうふうにあればいいのか、これは教育設備、教育施設についても、全てのことについても、その町に合った、見合った施設というのが出てきますでしょうし、またそこで町民の方々がそれらをもって受けられるサービスというの、当然同じようにあることかと思います。

それから、水道一つとっても2万5,000人構想から始まって、今1万人以上減っているわけだから、その辺の広域水道の在り方についても、これは町単独では判断しかねるところもございませうけれども、これは県のほうとしっかり広域水道というものについて見直すところはしっかり見直す。そういった作業も、これから先もっともっと出てくるかと思ひます。そういった全てのことについては、気を配ってしっかりやっていると。このようになるかと思ひます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 今町長も言われたとおり、なかなか今のままの町の形では、そのまま引き継いでいくんではしんどくなってきたのかと私も思ひます。今後、ますますそのしんどさは強くなっていくのではないのかと思ひます。荷物の重さは変わらなくても、担ぎ手が減っていくのであれば、担ぎ手の負担は大きくなります。ここら辺で、町は、背負っている荷物を少し下ろして、身軽にすれば、今後も疲れなく前に進むことができるのではないかと私も考へております。

では、どんな荷物を下ろしたらいいのかというふうな話です。町が一方的に、無駄な荷物だからこれは下ろすというのでは、反発を買うことになると思ひます。

そこで、やはり町民の皆様と丁寧な話合いというのが必要になってくるのではないかと思ひます。双方納得した形でなければならぬと思ひます。そのために、町長を中心に、町民の方々と意見交換の場を数多くつくっていただき、地域や各種団体と協議を重ねていっていただきたい。やっているということですが、なお一層そういうふうなことを進めていっていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これは、一口に町民の方々というとならば相対的に大きくなりますけれども、まず今取り組んでいることは、いろいろな各種団体の悩み、それから担い手、そういったものについて、1次産業であれ、観光業であれ、様々なことについては、町としてしっかり今協議をして、これから先の、例えば松島の1次産業をどうしていったらいいのかとか、観光は観光でどういう方向に進んでいったらいいのか、今ただ単に観光客が少し増えてきたからということで、にぎわいは一時的に感じるかもしれませんが、この先どこまで継続するのかという松島町としての観光の在り方、こういったことも、将来的なことを踏まえてしっかり、そういう観光協会だけじゃなくて、若い人たちの意見も聞くようにして、話合いを進めているところであります。

その都度その都度、そのときの話を私が持ち帰って担当課長等々と、今後のまちづくりの方向の中に、どういった方向で進めたらいいのか。例えば今農業問題、米で大騒ぎしていますけれども、米を作る側のことを考えた場合に、町はどういうスタンスをとるのかとか、そういったことも踏まえて、今後しっかり話をしていくことが求められてきているというふうに思っておりますので、こういったものについての話合いなども含めて、しっかり対応していきたいと、このように思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） いろいろな代表の方々が多分中心になっているのではないのかと思うんですけれども、もう少し広く意見というのを聞いてもらう機会があってもいいのではないかと私は思います。今のままでは、やはりもっともっと話合いの機会というのが、増やしていかなければいけないのかと思います。もっと細かな意見というふうなのが多分あるのではないかと。それを拾っていかなければいけないのではないかと思っております。

町長自らあそこの場でというふうなのは結構難しいことだと思いますが、課長以下、優秀な職員の方々がいらっしゃいます。手分けをして、ぜひ話し合っていたきたいと思うのです。

日米交渉だって、全て石破総理とトランプ大統領がいつも話し合って解決しているというわけではありません。時には大臣級、そして次官級というふうな形で話し合っています。もっと下の人たちも話し合って、やはり納得を受けて、初めて合意というのがあると思います。地域、団体それぞれ、様々事情を抱えています。一日に考えるというふうなのではなく、ぜひ本当に個別個別という感じ、そして年代年代、いろいろな場合を考えて、双方納得いく形で話を重ねていっていただきたいと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

それで、人口に連動して、町の財政というふうなのも変化してまいると思います。つまり、町として使えるお金が変わっていきます。なので、人口が減少するということで、町の財政は本当に厳しくなっていくと思います。公共料金、公共施設の使用料、そして手数料の値上げや施設の閉鎖、各種団体への補助金の廃止、減額といったことをこれから考えていかなければならないと私も思っております。やはり話合いで信頼を築きながら、町の苦しい事情を理解してもらわなければならないのではないかと思います。

各種団体の補助金について語るならば、確かに国家的な補助金とそうでない補助金があることでしょう。でも、その効果について、町が必ずしも把握しているというわけではないと私は思っています。また、町本来がしなければならない事業をしている団体もあります。今後、各種団体の補助金の廃止、減額を考えていこうというのであれば、報告書をただ書かせるの

ではなく、面談などを行いながら、一緒に方向性を考えていってほしいと思いますが、そこから辺の手厚い面談ということはどのように考えているのかお願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 人口減少によって財政運営が大変になってくるのではないかとということについて、これは人口減少イコール財政が厳しくなる、イコールということでは必ずしもないかと思えます。

ただ、関連して言えることは、やはり人口減少になってもかかる費用については変わらないということであれば、その差額は一般的な我々の税収から負担していくわけでありますから、そこはだんだん厳しくなってくると。

ですから、これは最終的には議会の皆さんの、議員の皆さんのご理解を賜らないとこういったことが進まない。だからしっかり考えて、私も考えて提案しますのでよろしくお願ひしたいということをお過去に申し上げましたけれども、例えば使用料一つ取っても、2年前から私どもは、もう駄目だこのままではということでお話を、全員協議会か何かでお話ししたかと思えますけれども、コロナ禍にあつて時期尚早ではないかということで見送つてはおりますけれども、これらについても、今はこれだけ電気料も上がり、人件費も上がり、相当町の一般的なものの負担については負担を大きくしていると。また、今いろいろな水道でも何でも、今いろいろお話をしておりますけれども、こういったものが全て、今後の町の財政を考えていった場合に、一つ一つ重要なお話合ひの場になっているということをご理解いただきたいというふうに思えます。

それから、いろいろな各種団体の補助金等については、これは時の流れがあつて、その都度その都度その各種団体が目的を持って進んできているわけでありますから、その目的から時代が経過して、または始まつた皆さんが、我々ひとつサークルでやってきたけれども、高齢でこういったことについては少し削減していきたいんだということであれば、それはそういった内容でしっかりと対応していきたいと。こっちから一方的にどうどうというふうなことは、まだ申し上げる段階ではないのかというふうに思えます。

どちらにしても、いろいろな各種団体の総会等々で出席して、いろいろな内容を、私だけじゃなくて、副町長それから担当課長も会議に参加しておりますので、その中での予算の在り方というのは当然新年度予算を組むときに参考にしておりますので、そこはしっかりと踏まえてやっていききたいと、このように思えます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 今のところは、そういうところは考えていないというふうなものではございますが、いずれ、やはりそこにも手をつけなければいけないという事態が来るのかと私は思っております。

ですから、そういうときには、ぜひとも話合いのほうをしていただいて、双方が納得いく形でやっていただけるようお願いできればと思いますので、ぜひとも話合いを続けていただければ、そして、密の話合いというふうな形を取っていただければありがたいという部分で、よろしく願いいたします。

そして、人口減少は、財政ばかりではなく、町が頼っていた地域の担い手が不足するということにもなります。そういったことも整理したりしていかなければならないと思います。

そこで、次の質問に移ります。

松島町は、12行政区となった当時と比べ、行政区内の人口動態が大きく変化しています。様々な歴史的経緯、地域性があるのは分かりますが、行政区を維持していく上で、行政区割りについて話し合う時期が来ているのではないかと思います。お考えはいかがでしょうか。お願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 人口動態が、昔と今では変化していることは承知しております。

行政区の見直しについては、地域コミュニティーが休止にならないように、人口規模の見直し、歴史的経緯や地域のつながりなども考慮しながら丁寧に検討を進めていくことが重要でありますので、まずは区長会等々と意見交換を行ってまいりたいというふうに思います。

また、これまでも、昨日議員から幡谷100年という話もありましたけれども、そういう一つ一つの歴史を踏まえた地区の住人の集まりだということも分かっておりますし、それから、この流れでもって来て、さっき櫻井議員が言った人口減の問題もありましたけれども、行政区によっては人口増になっているところもあり、人口増というか世帯増になっているところがある。そういったこともありますので、これは3年ぐらい前の区長会の会長から、高城・本郷は何とかならないのかという話を承ってはおります、過去にです。ですから、これは今どうなのかということをしつこく議論にはしませんけれども、区長会と、これからも区長さん方とはいろいろな研修の場もありますので、そこでもってこの区の在り方、私は区が、人が少なくなったから廃止するということは、それはやるべきではないと思っていますので、2つの区を1つにするのか、1つを2つにするのかっていうのは、これは町で決められることではないので、やはりその地区地区の考え方をしっかり把握していかないと、町として最終的

に行司をやりなさいと言われた場合に、判断材料としては、地域との話合いが土台にないと進められないということかと思しますので、今議員が言われたように、区長会等との意見交換は今後も重要視していきたいと、このように思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 人口の少ない行政区、そしてその地域では役員の成り手不足が深刻で、なかなか成り手がいないというのが現状でございます。行事をやるにしても人手がない、そういう中で、なかなか行事ができないんだというふうな話も聞いております。

人口が増えた行政区もあります。そして、行政区内では、町民を把握できない、区民を把握できないというふうなことで苦慮しているところ、区長、副区長だけでは手が回らないといった話も聞いております。それは、今町長も言ったとおり、重々承知なことだと思っております。人口の少ないところの行政区、人口の多いところの行政区、それぞれ悩みがあると思いますが、ある程度バランスの取れたやはり区割りというのが本当は必要なのではないかと考えています。

だからといって、明日から区がこういうふうに変わりますと言えば大混乱になりますので、そこら辺は、やはり先ほど町長が言われたとおり、丁寧な話合いというのが必要だと思います。

そこで、区長だけでなく、次の担い手といえますか、若い人たちの考えも聞いて、ぜひ話合いの場というのをつくっていただければと思います。その区その区の若い人たち、これからの担い手というのも含めた形で話合いをやっていて、やってきて、その区の問題点というふうなものもきちんと吸い上げる体制というのをつくっていただければと思います。そうしていかないと、やはり一部の人の考えだけで終わってしまうということにもなりかねませんので、そこら辺も注意して話合いのほうを進めていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私は、行政区の改編をどうしてもやらなければならないと言っているわけではございません。しかし、話合いは随時していくべきだと言っていることだけであります。そして、十分な話合いが行われた上で、やはり今までどおり12行政区でいこうというのであればそれはそれでいいと思いますし、やはりそれではいけないという意見が固まれば、それに向けた準備をしていかなければならないと思います。

また、行政区によっては、役員構成を変えるだけで円滑にできるかもしれません。例えば副区長を2人に増やすとか、そこは区の考えだと思いますが、やはりそこら辺も含めて、町と

話合いを進めていただければと思います。

このことは、今後の町を左右することでもありますので、十分時間をかけて議論を重ねていただき、やはりベテラン町長が現役の時代にこういうふうな問題というのを取り上げていただければと思います。ぜひとも、今町長が町長であるうちに、ちょっとそこら辺も議題にさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これは一長一短に、明日からそうしますというわけにはなかなかいかないと思いますので、これは時間が必要だというふうに思います。

それから、若い人たちのお話もということでもありますけれども、別に区長以外の方の話を聞かないということじゃなくて、区長会を中心として、例えばPTAもあるかもしれないし、学校再編のこともあればPTAの皆さんの意見も聞かなくちゃならないだろうし、まずいろいろな場面で各種団体、分館も含めて、今度の8日ですか。ふれあいスポーツ大会ありますけれども、これは不思議なもので、行政区の人が少ないほど点数が高いようでありまして、それだけ出る方が限られて、点数稼ぐんだろうと思いますけれども、それはそれで地域の盛り上がりで、ちょっとふれあいスポーツに触れますけれども、年々、こう見ていると、応援合戦がだんだん、すごくエスカレートしてきているというふうに見て思っております。そういう意味では、そういった一つのお祭りごとが、その地区の活性剤みたいなことになっていただいて、地域コミュニティーにつながってのまちづくりになっていただければというふうな思いからすれば、本当にいいことだと思いますので、そういったことを踏まえて、いろいろな方々のお話を聞きながら、その区の在り方ということも考えていきたいと、このように思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） それでは、次の質問に移らせていただきたいと思います。

人口に応じて考えていかなければいけない一つの大きな問題として、小中学校をどうするかという問題があります。そこで、次の質問に行きます。

今後しばらくの間、松島町の子供の生まれる人数は40人前後と、町では推測しています。1学年40人の児童数に対する学校の在り方についても議論を始めていくべきだと思いますが、町の考え、今後のスケジュールなどはどうなっているのか、お聞かせ願えればと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） それは学校の教育問題にも関わっておりますので、まず教育長のほうか

ら答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） それでは、私のほうから答弁させていただきます。

40人前後というのは私も承知しています。50人を切って、出生率がだんだん少なくなっているということで、第五小学校においては複式学級が2つと、もう肌感覚ところではなくて、現実的にそういう現象を目の当たりにしておりますので、学校教育の在り方については、様々な方のご意見をやはり伺わなきゃならないと。簡単に存続します、簡単に閉校します、休校しますという話ではないと思っております。

ただ、いろいろな条件があると思います。就学予定児童数の推移や校舎等の老朽化、それから地域バランス等々を考えながら、学校再編に向けた基礎的な情報は収集して、スタートしております。始めております。

今後、出生数の将来推計により、靖議員がお話するように、1学年が40人程度というようなことになり得る可能性は現実的にあると思うんですが、重複しますが、保護者、地域の住民の皆様の声を丁寧に聞きながら、学校のありようを今後、何年間のありようの姿を議論してまいりたいと思っております。

学校は、前にも言いましたけれども、1人でも存続します。けれども、コミュニケーションというあなたと私と第三者、3人以上は必要でないとコミュニケーションが育たないって言われています。そういうことを考えながら、私なりに、まず私自身が頭の中で整理していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 生徒が多くなればなったで新しい学校を建てなければならないのですが、少なくなれば、それに即したやはり対応ということが求められていきます。1学年40人で、今の小学校3つ、中学校1つという体制は、やはり議論する余地というふうなのがあると思います。

3月の議会ですか、ある議員の質問に対して、町長が、やっとなら議会から学校の在り方についての問題の提起があったというふうなニュアンスの発言がありました。議会から言われてから話し合いを進めるというのではなく、町としても責任をもってやはり始めていただければと思います。議会から言われたから仕方なく議論を始めたと捉えられかねない発言であったのかと私は感じましたので、ちょっとそこら辺をお話しさせていただきます。

もしかしたら、今教育長が言われたとおり、庁舎内では議論というふうなのが進められていて、それで機会を待っていたのかもしれませんが、やはりそういう部分ではなく、町から、こういうふうなのだけれどもという形で話し合っただけであればありがたかったかと思いません。

それと同時に、やはりまず一小と中学校、建設が進んで、もう50年以上あの建物は建っていました。ちょうど私が入った頃にあの校舎が出来上がりまして、それが思い出されます。増築を重ねて今の形にあるんですけども、やはり基本となる部分はもう50年以上たっていますので、そういった建て替えのタイミングというのもありますので、ぜひともそのタイミングを考慮しながら、これからはプランニングしていかなければならないのかと思っております。

多分、この問題については、本当に地域の人と一緒に話していかなければならない問題であると思います。このまま何もしないでというふうになれば、タイミングを逸することもあると思います。なるべく早めにその先駆けといいますか、何かのきっかけで話合う、学校統合ありきというふうなことじゃなくていいと思うんです。これから皆さんどういうふうに考えますか、こういうふうな40人時代を迎えるかもしれません。そういうときに皆さんはどう考えますかということ、やはり町民の方々と一緒に考えていただければと思います。

やはりタイムリミットというのがありますので、スケジュールをきちんとつくっていただいて、そのスケジュールにのっとって話合いというのをしていただければと思います。そして、そのスケジュールが決まりましたら、ぜひとも議会のほうにも示していただきまして、そのスケジュールに沿った解決策を模索していただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今日は問題提起ということにとどめておきますけれども、この後、必ず必要な話になってまいりますので、ぜひ機会があればさらに議論を深めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

あまり余計なことは言わずに、昼はここで終わらせていただきたいと思います。そして、第1問目はここで終わらせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 12時のチャイムも鳴りまして、ちょうど切りのいい時間となりました。

櫻井議員の大綱第1点は、質問を終わりました。

ここで休憩に入ります。再開は13時です。13時再開です。

午後0時05分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（色川晴夫君） 休憩前に引き続きまして、一般質問を再開します。

2問目からということでございます。櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） それでは、2問目の質問に移らせていただきたいと思います。午前中に引き続き、よろしくお願いいたします。

新たな外国人向け観光コンテンツの開発を題して質問をさせていただきます。

先日、文化観光交流館から富山観音まで、留学生たちとともにウォーキングを行い、大変喜んでいただきました。一般的な松島の観光ルートしか知らない彼らにとっては、貴重な体験でありました。付添いで来た日本人からも、「仙台に住んでいて、こんなよいところがあるなんて知らなかった」と言ってくれました。

松島にはまだまだ、みんなに知られていない魅力的な場所やものがたくさんあります。しかし、今後も増加を見込める外国人観光客に対して、彼らが望んでいるコンテンツが埋もれているように思います。

何が心に刺さるか分からない時代、松島の魅力を多様化させ、発信することは、日本人観光客を含め、多くの外国人観光客に、松島に対して興味を抱いてもらうことはもちろん、リピーターの増加や滞在時間の増加につなげることができるのではないのでしょうか。また、コンテンツの選択肢が多くなることで、観光客が一極集中することなく、オーバーツーリズム対策にもなるのではないかと考えます。

新たな外国人向け観光コンテンツの開発について、町の考えを伺います。

まず、1問目です。コロナ以前、松島町には国際交流員が配置され、外国人観光客対応に当たってもらっていました。松島町では、コロナ前に比べて、多くの外国人観光客が訪れています。再び外国人目線で物事を考える人材が必要ではないかと思いますが、どうでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 町長、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 外国人目線で物事を考えることができる人材の配置につきましては、これまで、平成26年度から令和2年度の間、C I R、国際交流員を雇用し、SNSなどを通じた英語による松島の情報発信や、各事業所の従業員を対象とした英会話研修などを実施してきております。

現在は、観光協会等を通じて、外国人のニーズについて情報が入ってきており、必要に応じて、ボランティアサークルでありますけれども、善意通訳者の会などのご協力をいただきながら、外国人の観光客の対応に努めてまいります。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） このところ、外国人に対する外国の発信がなかなか少ないのではないかと考えております。町としてやっていることはあるのかと思います。

以前は、Visit Matsushimaといった、英語でフェイスブックに企業を載せたり、ユーチューブで子供たちが英語で松島を紹介するなど行っていました。何かそういうことは、今後はしないのでしょうか。お願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁。太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 現在は、町の公式のインスタ、フェイスブック等により、日本語でのイベント告知や報告を掲載しているところでございます。

Visit Matsushimaの件については、昨年6月に世界一斉湾清掃、海の清掃活動というようにことで、実際記事等も掲載した経緯がございました。

今は日本語での掲載にはなっているのですけれども、ちょっとやってみただけですけれども、スマートフォンの翻訳機を活用しますと、結構私たちが伝えたい意図があちらの母国語でも結構読み取れる、現在はそういう仕組み、システムにもなっておりますので、そういったものも活用してもらいながら町の情報を知っていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） やはり、とはいえ翻訳機とちゃんとした英語というのは全然違うのかと思います。ニュアンスも全く違ってまいりますので、そこら辺は、それに頼ることなく、やはり英語で発信できる部分というのは心がけていったほうがいいのではないのかと私は思います。

なおさら、やはり外国人目線によるSNSの発信となりますとまた違ってくる、意味が全然違ってくるのではないかと私は思います。日本人が発想することと外国人が発想すること、それはやはり違ってくるのではないのでしょうか。定期的にVisit Matsushima、そしてユーチューブの発信、それを、多言語による発信を行うことで、やはりもっともっと外国人が松島を理解するということができるのではないかと私は思っています。

そして、やはり外国人に訴えかけるには、外国人の目線であるというのが必要なことではな

いかと思います。新型コロナの影響もあり国際交流員の採用はなくなりましたがけれども、もっと外国人に注目してもらう町をつくるために、国際交流員のような人材がやはり必要ではないのかと私は思います。

先日、初原地区で行われた天神社の祭りで、どこか見覚えのある外国人がつつたと私の前に現れまして、声をかけてくれました。その方は、以前松島で国際交流員をやっていた方、その人がいろいろ各地、鎌倉に行ったり、函館に行ったり、いろいろな各地に行って、住んで、いろいろな日本のことを経験してきたんですけれども、やはり松島のことが忘れられず、松島でまた住みたい、そして家を何か建てたということも聞いております。そういった、松島を好きになってくれる外国人っていうのがいるわけですから、そういう人を使ってもいいのかということでございます。

国際交流員という名目ではないにしても、外部委託というふうな形で、クリエイター的な仕事をしている仲間もいるでしょうから、そういう人たちに記事を書いてもらうとか、ユーチューブで作品を上げてもらうとか、そういうふうなことができると思うんですけれども、そういう考え方はないでしょうか。お願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 太田課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 国際交流員の主な業務としましては、翻訳とか、通訳とか、あと国際交流のイベントの企画とか、それから松島でもやっていたんですけれども、学校での英会話教育とか、事業者を対象とした教育、英語、英会話教室ということで教育活動、そういった観光面と、もう一方で、地域の他文化共生というふうな一面がございます。

例えば、松島町内でも、今後、例えばの話なんですけれども、外国人の方が住民登録なされて、それが急に増えるなどといった地域の実情の中で、例えば外国人の方が生活する上で考慮すべきものといまして、言葉の壁とか、それから地域住民の意識の変化、それから文化の違いといったものも解決しなければいけないといったものもございますので、こういった地域のニーズとか、先ほどお話を受けていました観光面とか、多文化共生とか、あともちろん1人雇うにしても何百万円とかかるわけですから、そこは財政的な負担等々、総合的に判断しまして、必要性については今後も検討してまいります。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 私は、別に、それで国際交流員を雇えと言っているわけではなく、必要に応じてそういうふうな人材を活用してはいかがかと言っています。それで、必要に応じて、

その1事業ごとにある程度の賃金を支払いしてそういうのをしてもらおうと。そういうふうな委託事業もできるのではないのかと。

全部丸抱えで雇ってしまうとそれなりの金額もありますでしょうし、その人にとっての束縛というふうなのもあると思いますので、そういうのをなしにして、ある程度フリーな形で、適時にそういうふうな人材活用を考えてみてはいかがかと思うんですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 太田課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 役場のお仕事といたしましては、その辺は曖昧性を持つべきではないと私は思います。やはりきっちりお支払いするものはお支払いして、賃金としてお支払いして、仕事をしていただくというようなものが一番肝腎なものだと思います。

ただ、再三の答弁にはなりますが、そういった地域の実情とか観光面とか多文化共生なんかも加味しながら、今後も課題検討とさせていただきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） ぜひとも、本当にこれから国際交流員というふうなのは必要になっていくと思うんです。今までよりももっともその重要性は高まってまいります。外国人がどんどんどんどん入って行って、松島でも移住するっていう形が増えるでしょうし、企業のほうでも雇うというふうな形が出てまいります。そうやって、今言われたような業務というふうなのが多分多くなっていくと思います。ぜひとも、日本人だけでは解決できないことというのが出てきますので、考えていただければと思います。

そうなってくると、もしかすると西洋人というよりはアジア系の人が必要になってくるということもございますので、そういうふうなことも考えて、ぜひとも将来に向けて考えていただきたいと思います。

私も25年ほど国際交流活動に携わってきました。やはり、日本人が見る視点と外国人が見る視点というふうなのが全然違うというのは、私は思っております。この頃やっとな外国人いっぱい来まして、そして刺身を食べるようになりました。25年前、刺身を食べる外国人の方はなかなかいませんでした。それもこれもやはり情報がきちんと伝わったからこそそういうふうな部分が出てきたのかと。やはりそれを伝える役目を、国際交流員なりそういうふうな外国人に担っていただければいいのかと。そして、松島のいいところを正しく伝えていってもらえる人材というふうなのが必要ではないのかと思っております。

昔、西洋ではタコを食べるといふふうのがなかった。悪魔の食べ物だといふふう言われ

て、タコは忌み嫌われていましたが、今はタコ焼きの大好きな外国人がすごく増えています。それもこれもやはりきちんと情報が伝わったから、そういうふうなことができるようになりました。

ですから、松島のよさをきちんと伝えてもらえば松島のファンの外国人が増えるということを知っていただき、今後国際交流員、必要かどうかというふうなのを検討していただきたいと思いますので、ぜひともよろしくお願いいいたします。何かコメントがございましたらよろしくお願いいいたします。

○議長（色川晴夫君） 太田課長。

○産業観光課長（太田 雄君） しっかりと議員の意見を受け止めたいと思います。今後の課題として検討してまいります。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） ありがとうございます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

ウォーキング好きの外国人が意外と多いと感じております。町ではウォーキングマップを作成していますが、実際歩いてみると、少し注意しなければならないところがあります。いろいろな方と一緒に歩きながら、意見を聞きながら、ウォーキングマップをブラッシュアップさせ、多言語化させて、観光客対応のウォーキングマップにしてはいかがでしょうか。お願いいいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁。太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） ウォーキングマップの多言語化につきましては、欧米では歩く旅が観光の一環として楽しまれております。近年、町内でも外国人観光客が歴史的な町並みや自然景観を歩く姿が見受けられます。

なお、町では町民の健康増進を目的に松島ウォーキングマップを作成しましたが、このマップを外国人観光客向けに多言語化することについては、現時点では考えておりません。しかしながら、国内では外国人観光客向けにガイド付きのツアーなどの商品化が注目されておりますことから、今後の需要を見通しながら、観光コンテンツの一つとして研究してまいりたいと考えております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） このウォーキングマップなんですが、これ結構評判がよくて、文化観光

交流館に置いているのですが、結構皆さん持っていかれるということで、館長が言っていました。

それで、この間も行ったときに、差し込みをしていただいて、すごく出来がいいのかと私は思っております。観光目的というよりは、町民の方がみんな歩いてもらって、健康増進につなげているというふうなのは主だと思えますけれども、やはりしっかりしたマップですので、観光面からもちゃんと使えるのかと。

多分、これ職員の方がきちんと歩いて距離や時間をはかっているので、大変実に合ったマップなのかと思っております。やはりこれを観光面で使わない手はないのかと。そして、宮城県内でもオルレと称して9コースですか、設定してやっていますけれども、これは外国人にとっても、すごく楽しんでいるというふうなことを聞いております。松島もこのウォーキングマップがオルレに代わる一つの材料になるのではないかと私は思っています。

このマップを使って、実際でも歩いてみました。コースとしては本当にいいコースだったのですが、ちょっと残念なのが、広い道を歩くとき、右側を歩くと左側を歩くのではやはりちょっと危険の度合いが違ったり、ちょっと危ない箇所があったりとかというふうなことがあります。そのところ、右側を歩いたほうがいいというコメントが一つあると、障害物が避けられたり、ちょっとそういうふうなことがあります。歩道があるなしという部分もありますので、ちょっとここを渡ったほうがいいのか渡らないほうがいいのかというふうなときに、すごく迷われたりする場合というのがあると思います。

それから、団体で歩くと個人で歩くのではやはりその部分というふうなのが違うので、ぜひともそこら辺をブラッシュアップさせれば、すごくいい観光マップになるのかと思います。

それに合わせて、トイレの場所です。やはりトイレの場所というのがすごく気になりまして、どこにトイレがあるのかというのがきちんと分かるとすごくいいかと。やはり歩いて、2時間、3時間歩いていく中で、トイレの場所というのが気になってまいります。それをちゃんと示していただければ、そこら辺で、ここで休憩しようかとか、ここまで行けばトイレがあるんだというふうなのがなおさら分かるのでいいかと思えます。

それで、紙でマップという部分じゃなくても、今ホームページなんかでも掲載していますけれども、それとやはりQRコードをリンクさせていただいて、ちょっとした看板のところにそのQRコードを貼っていただければ、誰でもそこら辺が見えるという形になると思います。

そして、先ほど、多言語化は考えていないと言いましたけれども、紙でやって刷ればそれはお金がかかりますけれども、その部分、ちょっと英語だけで直して、それをホームページ

に載せるというふうなのをすれば、それほどのお金はかからないのかと。ちょっと手間はかかりますが、そこら辺のほうもできるのかと思いますので、ぜひともそういうふうなことを考えていただければ、多分そういうものを作れば需要も生まれてくるとと思いますので、ぜひとも考えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 太田課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 今お話に出ましたとおり、外国人観光客の多くの方はスマートフォンを活用しまして、情報を得るためにオンラインの地図を利用する傾向があります。

それで、また外国人観光客にとっては、松島で作ったウォーキングマップを見るよりは、行きたいところを絞ってウォーキングしたほうが効率的であり、その地図、マップを利用したほうが早いのではないかという思いがありまして、最初の答弁の形についていかにお話をしたわけでございます。

そして、健康長寿課のほうでは町民の健康増進というのが一つの目的だったのですけれども、私ども産業観光課で考える場合は地域の活性化というのがどうしても来ますので、神社仏閣なり眺望からの景観を見て、ただビューティフルと言ってしらっと帰られるよりは、ホテルに泊まったり、飲食店に寄ったり、観光施設に寄ったりというような、地域にいかにお金を下ろすシステムをつくり上げていくかというのが重要でありまして、なおかつ、ちょっと話の中でも出ていたんですけれども、やはり日本文化とか日本の歴史というのはなかなか確かに外国人には伝わらないというのが、認識できないという部分は出てくるので、その辺で必要なのが、やはりガイドというのが、案内人というのが必要になっていくのではないかとというような思いです。

だから、今そういったガイドつきツアーも注目されておりますので、今後の観光コンテンツの一つとして課題の研究をしていきたいということです。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 私、ここら辺外国人よく歩いているのを見るんですけれども、ガイドをつけて歩いている人ってほとんどいなくて、好き勝手に動いているというふうな印象のほうが強いのと思うんです。

それでいて、ここからここまで何分、何時間かかります、何キロありますっていう今回のマップっていうふうなのは、すごく利用価値があるのかと。なかなかそこまで表しているマップというのがないのかとと思っているのです。それを健康長寿課が作っていただいて、すごく

ありがたい。それを基にして周れるというふうな部分があるので、ぜひその活用というのは期待していいものかと思っております。

それで、あと、それから観光目的というふうな部分であるとは思いますが、これ1日、連泊していただいたらこれは使えると思うんです。そういう部分で。ただ2時間、3時間の話じゃなくて、1日しか泊まらない観光客が2日泊まるかもしれない。3日泊まるかもしれない。そういうふうな需要というのがあるんじゃないでしょうか。

手樽の方面歩いてみて、この間留学生と一緒にいったんですけれども、やはりきれいだ、美しいというふうな部分で、すごく感動しました。仙台の人も、それで、全然知らなかったのに、こんなすばらしいところがほかにもあったんですねっていうふうに言われました。そういうふうなのを広めていけば、新たなコンテンツという部分。それで滞在時間を延ばし、そして宿泊を連泊にさせるとか、そして、もしかしたらその手樽のあるところの駅前にある商店、そのとき結構売れました。ジュース、いっぱい皆さん買いました。そういう需要というのは地方にも波及するというふうな部分ということも考えていっていいのではないのかと思います。

ただ単にガイドというのではなく、ガイドをするにしてお金がかかります。それよりはお金がかからないように好き勝手歩く、そのためにもっと参考になる資料というのがあればなおさらいいのかというふうな部分が必要なのではないのかという思いでお話しさせていただいているんですけれども、そこら辺どう考えているのかお願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 太田課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 観光というのは一つの経済活動でございます。例えば今ガイドの話が出て、お金がかかるというようなお話も出たんですけれども、私はそれでいいと思います。地域に金が落ちるのであれば、やはりそれが一番観光にとってはいいと思います。安上がりな観光というのは、私はちょっと考えていないところなので、その辺は、議員とは認識がちょっと違う部分もあるのかとは思いますが、健康長寿課が作成したマップも確かにいいものなので、いいものを取り入れながら、今後そういったデジタルも考えてはいきたいと思います。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） そのガイドっていうふうなひとつお金が、それが落ちれば、それはなおさらいいことだと思います。ガイドの部分というふうな。そしたら、松島でそういうガイド

の育成というふうなのをもっと力を入れていただいて、そういうのを町としてもやっていただければなおさらいいのかと思います。

それで、やはり選択肢というのがあるので、ガイドが必要な人、ガイドが要らない人というのが多分いると思います。その中で、選択するのは観光客です。ですので、そちらのほうをどちらも選択できるようになればなおさらいいのかと思いますので、検討していただければと思います。ぜひともそういうふうなことも考えてください。

それから、本当に今回ウォーキングをして気になったのが、トイレ事情というのがありまして、手樽のほう周って、40人ぐらいの団体というふうなことで、事前に手樽防災センターをお借りして、トイレと休憩場所というふうなのをさせていただいて、すごく助かりました。これ、あそこにそういう施設があるということで、やはりそういうことにも対応できる場所という部分でありました。

ただ、これが一般の人、そういう活用できるかと思うと、なかなかできないのではないのかと。こういうふうな活用ができますという、ガイドさんをもし使われるのであれば、そういう人たちに教えていただいて、こういうところで、ここ休憩できるとか、そういうふうな部分というのを活用していったらいかかと思うんです。ぜひともそういう休憩場所、トイレという部分で、避難所とか、防災センターとかの活用というのも考えていただければと。そして、それをまたアピールしていくのも一つの手かと思うんですが、そこら辺はどう考えるかお願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 正直言って、その辺で用を足されても非常に困る話なので、ただ防災センターとか各施設については、日常的に必ず開いているものでもないもので、その辺は地域との連絡調整なりが必要になってくるのかと。

これが、例えば365日間そういったシステムをつくり上げなくては分からないっていう話になると、またちょっとこれは別な話にもなってくるので、地域の実情も考えながら、その辺は地域の方のお考えも尊重しつつ、やはりその辺は、お話し合いというのは設けていくべきなのかとは思っています。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 私は365日、24時間開けたほうがいいというふうな話は全然していなくて、そういう需要がある場合は事前に申し込んでいただいて、活用できるのではないのかという話をさせていただいております。

ですから、そういう活用ができますというのを、観光をメインとする方々にとか、そういうふうなのにもお話ししてもいいのではないかと。そして、こういう使われ方をさせていただきたいんですけども、地域の人にお話ししておいてもいいのではないのかというふうな話をさせていただいています。そのことだったらどう考えるでしょうか。お願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員がお話ししたいことは分かるんでありますけれども、それを、例えば今、先ほどから手樽云々という話があって、我が家の前も大分この間にぎわっているようだという話、それからこの間県の町村課の方々が初めてこっちに来て、富山に登ってみたという話でした。やはり観光していただくことに対しては大変感謝申し上げたいし、あそこの景観もまた見直していただいて、本当にいいところだということは聞いております。

ただ、健康長寿課のウォーキングマップについても、大体この距離だったらどこに公衆トイレがあるというものを測った中で多分やっていらっしゃるのがこのウォーキングマップだと。

例えば、よくどこから来たのですかっていうと、中央公民館からスタートして、海浜公園のほうを通って、それから富山に行って、我が家のほうに下ってきて帰られると。そうすると、海浜公園と富山にトイレがあると。こういうのを事前に知って行動されると。もしくは大仰寺のほうに見学に行った際にトイレを借りる方もいらっしゃるかもしれませんが、ただあそこの入り口にあれだけ立派な公衆トイレが今もうできていますので、常にきれいにするように皆さん心がけている方が多いようでありますから、そういった面ではいい使われ方をしているんだろうというふうに思います。

ですから、私はオルレというのは歩いたことがありませんけれども、今年は東松島で何か大会あるようでありますけれども、今年村田町とか蔵王町がオルレに参加して、2,000人とかそういう人と呼ぼうという話を聞いておりますけれども、そういったいい波及効果が松島に起きて、オルレなんていうのはある国の方々のウォーキングに特化するかもしれませんが、それはそれとして松島の観光にすればよろしいのかと。

それから、欧米の方々はやはり自分の目的、何をしたいのかを自分で、事を調べて歩いている方が多いのかというふうに思います。この間、旅館組合の方々とちょっとお話ししたときに、ある旅館の方々、全ての方じゃなかったんですけども、旅館の方は、経営者の方は、いやうちは助かっているのですと。火水木は外国人の方が泊まっているのが多いんだと。そうすると、割と1週間をならした場合に、週末は混むんだけど、週の初めはどうしても空きが出てくるので、そこにその外国人の方々が今いいタイミングで連泊されて、自分たち

で平泉に行ったり、石巻のほうに行ったり、塩釜に行ったり、仙台に行ったりして、ここへまた戻ってきてやっているという、旅行しているスタイルが。特に欧米圏が多くなってきたという話を聞いております。

ですから、今ホテル関係にどれぐらいの外国人スタッフいるか、私人数まで把握していませんけれども、大体今あそこの社長のところには3人ぐらいいらっしゃる。そういったことで、ホテルがいろいろなことを考えて、自分たちのホテルのためにお客さんをどう呼び込もうかと、そういったものを自分たちで発信して、いろいろ営業努力をされていらっしゃる。そういったことが、今いいタイミングでマッチされている部分はあるのかというふうに思っておりますので、そういった面についてはそういった方々のご意見を参考にして、なぜそんな話をしたかという、今後の宿泊税の在り方ということでの大きなタイトルの中の一部の話でありましたけれども、そういったことで、できることはちゃんとやっていこうかというふうには思っております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 連泊の外国人が増えているということですので、それで、松島でぜひお金を落としていく仕組みっていうか、松島を見てもらって、長時間松島でお金を落としてもらうというふうな仕組みづくりも大切でありますので、いろいろなコンテンツをつくっていただければありがたいと思います。

ですので、その一つとして、ウオーキングというふうなのも提案させていただきました。ですので、そのほかにもいろいろあると思いますので、そこら辺も頑張ってお金を落としていただければありがたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次は、最後の質問になりますが、先日台湾から小学生が来町し、小中学校を訪問し、交流を深めました。国際人を育てる上で大変よいことだと考えます。ある程度の受入制限は必要だと思いますが、海外からの教育旅行を積極的に受け入れてはどうかと思います。

できますれば、台湾からの小学生がどんなことをしていったのか、そして反響がどうだったのかというふうなのを、分かる範囲で構いませんから教えていただければなおさらいいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 海外からの教育旅行受入れにつきましては、現在県では、コロナ禍において落ち込んだ、台湾からの訪日教育旅行者数の拡大に向けて誘致強化に取り組んでいると

ころであります。

今年の3月には、台湾の台北市で開催された宮城県教育旅行説明会に、松島も参加してまいりました。また、5月の14日、15日には、県からの依頼で、台北市文山区永建国民小学校の受入れを、第一幼稚園、第一中学校並びに松島中学校において実施しております。

なお、受入依頼の時点では日付が固定されており、受入側の学校としては、学校行事と重なり、調整を取るのには難しい面もありましたけれども、今後も可能な限りの範囲で訪日教育旅行者の受入れに努めてまいりたいと、このように考えております。

内容については、教育長から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 5月14日、15日、台湾の文山区永建国民小学校というのが来ました。

これは、県のほうから依頼があって、17日が運動会でした。なかなかのときに来たいということでした。日本三景の一つである松島がお断りしたらこれは大変なことになる、国際問題になるんじゃないかと思ったんですが、担当の人も何かちょっと涙目になっているようだったので受け入れました。

日程も2日間予定され、1日目は幼稚園でリコーダーの演奏とかゲームとかしました。これがもう大盛況だったそうです。私、1日目はちょっと行かれなかったんですけども、行ってくれたスタッフの方々は大変喜んでおりました。

幼稚園から今度は小学校に行って、小学校では日本人学校にいた先生がお二人いるので、その力を借りながら、和紙染めってというか、和紙を4つに折って、インクにつけて広げるとききれいな模様ができ、それはもう大変喜んでいたと。

それから、もう一つは、台湾のお茶と日本のお茶の飲み比べをやったそうです。これもちょっと、見ていればもっと面白いコメントができるんですけども、おいしかったんじゃないでしょうか。

それから、給食については、日本の給食について、栄養士からコメントをいただいて食べました。それも、ちょっとどんな給食を食べたのか分かりませんが、2日目はうどんでした。中学校でうどん。うどんおいしいですかって言ったらグッドって親指上げていましたので、台湾の方ってうどんも好きなんだと思いました。

それから、2日目は中学校で、富山観音を、表参道544段を上がりました。それが、とても喜んでいました。風景にも喜んでいました。台湾人っていうと、言葉は気をつけないといけないんですが、階段を上るのも意外と好きなんだと思いました。私は苦手ですけども。544

段、何かスキップしながら登っていたようなことを言っていました。

それで、あと中学校においては、その後防災のほうをやりました。うちのほうは防災なんですけれども、あちらは近隣がいろいろ、台湾を攻撃するかもしれないと。これ言葉気をつけないといけないんですけれども、何か有事があったりするための、こっちの防災とはまた違った感覚の防災っていうか、防衛っていうのですか、そういうようなことで、大変身に迫るものがあるんだと思いました。

それから、観瀾亭で抹茶体験とかそういうのをやって、その日は終わりということになりました。うちの学校においては。

子供たちの様子を見ていますと、片言の英語とボディーランゲージで何とか会話しようと。台湾の方は、子供たちは英語がもうぺらぺらです。かなわないくらいです。私思ったのは、今回の交流なんですけれども、英語のスキルアップにも十分対応できると思ったり、国際理解教育にも、いろいろ文化の違いとかというのも面白いと思いつつ、でも子供たち、先生はちょっと苦労したんですけれども、子供たちはその10倍楽しんだんではないかと思っております。

学校の行事がぶつかるようなことがなければ、校長先生方の理解も進みましたので、もし台湾がこういう場合、受け入れたいと思っておりますので、それで観光のコンテンツの確立のほんの一部になることができたならば、教育委員会としてもうれしいと思います。

最後に、余談になりますけれども英語ガイド、今回はリアルな英語ガイドをします。東北大の留学生を交えて、本当に海岸で英語をやります。コミュニケーションをやります。それと同時に1本、海外に発信するビデオを作りたい、ビデオっていうのですか、そういうのを作って、場所は福浦島を発信地にしますので、そういう流れになっておりますことを理解していただければうれしいと思います。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 私、この台湾の小学生が来たということを地元の県議会議員のSNSで知りまして、大変、本当にいいことだと思いました。

それで、もしかしたら大変いいことなのにもかかわらず、このSNSを見逃していたら、このことが分からなかったというふうな思いがあります。時にはこんなすばらしい事業をしているんだということを、我々議員や町民の方にぜひともお話ししていただければと思います。そうすれば、私たちも、私たちの町がこんなすばらしいことをしているんだとほかの人たち

にも自慢できますので、ぜひ自慢してください。そうすると私たちも自慢できますので、ぜひともお願いいたします。

話を元に戻しますが、現在台湾から仙台に飛行機が週17便往復して、加えて、今度台湾南部の高雄から7月に就航することになりまして、ますます宮城と台湾のつながりが強くなっていると感じます。

そして、このように台湾から子供たちが来るということは大変喜ばしいことで、松島を訪ねてきてくれた記憶が、大人になっても残っているのではないかと考えています。そして、大人になったときに、また松島のことを思い出して、再び家族や友人たちと訪れてくれるのではないかと期待するところがございます。ぜひとも、こういったことも子供たちに、よい思い出になるようなことをぜひ体験させてあげ、将来につなげる種まきをしてほしいと思います。

そして、松島の子供たちも、台湾の子供たちと直接触れ合うことで、世界を知るというふうなことができます。何よりも経験が大切だと思いますので、ぜひともお願いいたします。

学校のカリキュラムがありますので、受け入れることには制限がつくというふうなのは分かりますけれども、できる限り交流をさせてあげたらと感じております。外国からの要望があれば、毎年、何組かの交流事業は積極的に受け入れてほしいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、教育旅行の受入れは、学校交流がなくてもいろいろな体験ができると思います。先ほど教育長先生が言われましたとおり、三浦の富山観音に続くあの避難道路の階段を、子供たちは駆け上がった。大変だったと思いますけれども、四大観の一つである富山からの絶景は、本当に、まさにいい眺めであったのではないかと。それを多分提案されたのは産業観光課の職員の方々なのかと思って、本当につぼにはまることを心得ていると、私はすごく感心しております。

ですから、外国人の目線をもっともっと取り入れていけば、もっともっといいコンテンツというふうなのが生まれていくと思いますので、ぜひともそういうふうなことを考えてください。そして、今後も、海外からの教育旅行に取り入れていただければなおさらいいと思います。ぜひともお願いいたします。そのことについて、もしコメントがございましたらお願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 台湾の教育旅行については、この間市町村長会、5月30日に江陽グラン

ドホテルを会場にして会議がありましたけれども、その折に教育長、県の教育長です。教育長とお会いしましてお話をしましたし、またうちの内海教育長のほうとも、県のほうと、この教育旅行の受入れについて、教育長とも懇談をしておりますので、町として、当面は県のほうの要望に応じてできる限りのことは対応していきたいと、それが子供たちの未来につながっていくものというふうに思いますので、そういったものについては、今後も町として、いろいろな担当課の協力を得ながらやっていきたいと、このように思います。

それから、これは別に地域に発信しなかったということじゃなくて、何らかの、例えば町の広報だったりなんなりで今後は取り上げていくかと思っておりますので、まずは4月から県が率先して取り組んでいくという、県の取組に町が参入して今やっているという、滑り出したというところがございますので、今後についてはしっかり議会のほう、また町民の方々に広報等を通じていろいろお知らせをしていきたい、このようには思いました。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 松島は、本当に外国の学校にとって、安全に子供たちを見学させる地であると思います。そして、満足度も高い地域だと思います。こういった地の利を生かして、どんどん情報発信をしていただければと思います。

外国人向けコンテンツの開発はまだまだ伸び代があります。ぜひとも伸び代を最大限に伸ばしていただき、町が豊かになりますよう導いていただければと思います。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長（色川晴夫君） 3番櫻井 靖議員の一般質問が終わりました。

続いて、通告の順に従いまして、質問を受けます。

質問者は登壇の上質問願います。5番中島一都議員。

中島議員に申し上げます。

質問事項が5点ありますね。そうすると1時間、2時過ぎると、こういうふうに思いますので、お願いでありますけれども、質問要旨だけまず述べていただいて、次、休憩終わりましたから1問ずつの回答をいただきたいと思っておりますけれども、それでよろしいですか。（「まずは5点の質問だけですか」の声あり）まず質問要旨、それをおっしゃっていただいて休憩に入りたいと、このように思いますので、よろしく願います。

〔5番 中島一都君 登壇〕

○5番（中島一都君） 5番中島一都です。どうぞよろしく願います。

さきに通告していました1点、夜間の観光コンテンツの取り組みについてご質問させていた

だきます。

まず初めに、松島の一番の書き入れどきというか、今年のゴールデンウィークの状況をちょっと振り返ってみますと、観光客数は前年と比べてちょっと入り込み数、少し下がったのかと私は見て感じております。

要因としては今年、連休の間に平日も3日間挟まったので、その影響もあるだろうと考えておりますし、町長、副町長も実際歩かれて見られているのは私もお見受けしましたので、状況を確認されていたのかと思っております。

ただ、一方で最終日、連休の最後のほうはいつもどおりゴールデンウィークのにぎわいを見せていたんですけれども、最後の日だけちょっと天気が悪くて、そこの部分は落ち込んだんですけれども、例年に比べてやはり二、三割ぐらい落ちているのかという状況で、私は見ております。

それで、最近、県内の旅行会社とちょっと話してしまして、今年度、例えば4月、5月、6月を見てみると、やはり県内の旅行会社のほうもやはり前年比よりちょっと落ちていると。その分、7月、8月、9月が前年比と比べて少し上がってきているっていうお話を聞いていて、松島の町内のホテルなんかとお話ししても同じようなことをおっしゃっていましたので、そういう状況で第2クォーターというか、7、8、9月は伸びるのではないかと私も予想して、注視していきたいと思っているところで、早速、最初の質問要旨になりますけれども。

本町の令和6年の観光客入込数は300万人を超え、2011年の東日本大震災以降最多となっております。イベントやキャンペーンの開催による国内旅行の増加、それからインバウンド需要の回復により外国人観光客の増加、それから教育旅行など、昼間は多くの観光客でにぎわう一方、本町の宿泊数は年々減少しており、その一つの要因として、夜間に楽しめるコンテンツが不足しているのではないかという声は、観光客のみならず町内外の方から寄せられており、本町の長年の課題になっているのではないのかと感じております。

夜間コンテンツの造成は、観光客の滞在満足度や経済効果を高め、滞在型観光へ大きく結びつくと考えていますが、以下の点について、町の考えをお伺いさせていただきます。

まず、1つ目ですが、夜間の観光コンテンツ不足について、町は現状どのように認識しているのかお伺いいたします。

○議長（色川晴夫君）　ということで、ここまで、次、このままいきますと恐らく2時過ぎますから、こういうふうはこの1問だけ、取りあえず質問要旨だけいただきまして、休憩後、答弁をいただきたいと、このように思います。

再開は2時5分にいたします。休憩します。

午後1時49分 休憩

午後2時05分 再開

○議長（色川晴夫君） 再開いたします。

中島議員の質問は、①夜間観光コンテンツについての答弁から受けます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 夜の観光コンテンツにつきましては、観光地の滞在時間を延ばす上、観光客の消費を促進し、地域経済の活性化につながるものと考えております。

現在、町内では、秋の紅葉シーズンに複数の事業者が趣向を凝らしたライトアップ事業を開催しております。また、福浦橋では通年ライトアップを実施しているほか、お盆の時期には瑞巖寺大施餓鬼会や海の盆、中秋の名月の時期に合わせた観瀾亭での月見会も開催しており、決して不足しているとは考えておりません。

まずは、地域間で事業者同士が協力して、夜の松島観光を盛り上げていただきたいと考えております。

○議長（色川晴夫君） 中島議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

本町は日本を代表する観光地であり、観光振興計画にもありますように、歴史上の人々が憧れた日本三景の一角をなす多島海景観、それから趣のある歴史的資源、観光資源の集積、そして交通アクセスの利便性、それで海と山の食材が豊富であると、四季折々の自然美や歴史文化を有する、本当に魅力的な町であります。

今ご答弁にありましたように、夏の瑞巖寺の大施餓鬼であったり、それから海の盆、秋の紅葉ライトアップ、それから観瀾亭の月見っていうのが開催されているっていうことは、私も認識はしております。入込数見ても、例えば海の盆であれば令和5年度で3万5,000人、紅葉ライトアップであれば令和5年で7万6,000人と、コロナ前の数値に向かって年々増加しているというのも把握しております。

せっかく四季折々の自然美を有する町ですから、昼間だけではなく、夜間にも春夏秋冬で魅力あるコンテンツがあれば、イベントがあれば、例えば今まで秋と夏に2回足を運んでくれた方が、春夏秋冬と、例えば4回もしかしたら足を運んでくれる機会をつくれるんじゃないか。もしくは、それが宿泊とか滞在につながるんじゃないかと考えております。

また、ちょっと夜間のコンテンツが今不足はしていないというお話だったのですけれども、

それは、私松島町観光振興計画をよく見させていただいているのですけれども、その中で、このソート分析って、非常に的確に分析されているところをよく見るんですが、そこで、本町の内部環境の弱みっていう部分で、冬や夜間の誘客につながる観光コンテンツが弱く、観光入込数が少ないっていうふうに分析されているんです。この部分に関しての、今不足していないってお伺いしたんですけれども、一方ではこういうふうに分析されているという、この違いというのはどのように捉えているか、教えていただければお願いします。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） まず、一昔前は、8月の5日、6日、7日で瑞巖寺灯道というのをやっていたわけですが、観光協会のほうで事業を整理しようという形で、今現在のイベントのスタイルになっているわけなんですけれども、冬のそういった夜のイベントとなると、東北人は割と家に籠もる傾向があって、なかなかちょっと外に出ないっていうか出不精になりがちなので、夜のイベントというのはなかなか難しいのかとは思っております。

ただ、飲食店とか観光施設が、例えば夜間っていう、宵闇っていう考えじゃなくて、例えば夕暮れどきとかっていう形で、同じ目的で、何か商店街のほうでやってもえませんかというような提案なんかもしてみたら今後面白いのかと思うんですけれども、何分中央商店街はじめ、5時になるとびたっとやはりシャッターなり扉を閉めてしまうと。それはなぜなのかという話になれば、直接聞いたこともありますけれども、やはり人を雇っていれば賃金もかかるし、今物価高騰で光熱費もばかにならないとして、そもそもその店舗なり事業者の帳簿っていうのを見せられたことはないですけれども、ほぼほぼ昼間やっていれば運営できるだろうというような分析はしておりました。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 中島議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

分かりました。そうですよね、町としてこのような夜のコンテンツをやっている部分に関しては、決して不足はしていないと。

ただ、やはり夜のそういう部分に関しては商店街の方々のご協力というか、十分必要になって、そこの部分の調整が今苦勞されてこういうことになっているのかっていう認識でよろしかったですか。すみません。ありがとうございます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） そういうことを、本来ならいろいろな方々と、行政ももう少し突っ込ん

だ話をすればいいんでしょうけれども、やはり全ては働き方改革から来ているんだろうと思います。

ただ、曜日によって、この時期だけは何とかしてほしいという要望なんかも、実は直接私も受けるんです。例えばライトアップ、松島町内で3か所ぐらいライトアップする時期がありますけれども、そのときに、夕暮れからライトアップが始まるまでの時間帯、どこかで食事をしたくても、そう数があるわけではないと。あの辺をもっと増やしてほしいというご意見なんかは賜っています。

ですから、そういうときは中央商店街、海岸通りの中央商店会の総会なんか行ったときにはこういう意見を賜っているというお話はしますけれども、やはり開く、開店している間の職員だったり、そういったいろいろな問題があるという話、かといってそこに今はやりの車を引っ張って行ってやると、音が今度はうるさいという話。この辺の調整がなかなか難しいんだろうと。ただ、これは課題としてしっかり町としても捉えていかないと、この辺を何とかしていかないとまずいんだろうというふうには思っております。

○議長（色川晴夫君） 中島議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

その調整の部分、本当に常日頃から非常に苦労されているのというのは私のほうも感じていましたので、こちらは引き続きよろしく願いいたします。

そして、やはりこの観光振興計画で、せっかくソート分析、よく分析されていると思いますので、しっかり、特にこの外部要因の機会って、このオポチュニティーってところですか。この部分に関しては、まさにこのとおり今進んできているのではないかというのを感じていまして、ぜひこの機会をしっかり逃さないで、つかむ準備をしていただきたいですし、そのためには、今出たこのソート分析の弱みっていう部分を強みに変えていただくような施策を実現していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、②に移らせていただきます。

観光客や宿泊客からの声やアンケート、ヒアリング等で、これまで夜の観光に関してどのようなニーズがあったのか、またその課題についてお伺いさせていただきます。

○議長（色川晴夫君） 答弁。太田課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 夜の観光ニーズにつきましては、夜景やイベントだけではなく、おいしい料理やお酒を楽しむことも大切な要素であり、地元の名物を味わいながら、地元の食文化に触れることも魅力の一つと考えております。

ホテルでの食事になじみがない外国人観光客や、地域ならではの食事を楽しみたい観光客から、夜に営業している飲食店やお酒を楽しめる場所のニーズはあると伺っております。しかしながら、町外から出店した店舗が、初めは夜間営業をやっているけれども、次第に営業時間を縮小している実情であり、今後需要が高まれば夜間営業を取り入れる事業者が出てくるものと期待しております。

○議長（色川晴夫君） 中島議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

そうですね、私も昨年、町内のホテルでワインを楽しみながら松島の食を堪能するというイベントに参加させていただいて、本当に地元松島の地元食材を堪能させていただいて、お酒あまり、私苦手なんですけれども、いつも以上に楽しませていただいたという記憶があります。

本当に、先ほどご答弁いただきました本町の食の魅力というのを実感してまして、これを観光客であったり、それから宿泊客であったり、皆さんに堪能していただきたいと思っております。

それで、また素泊まりが多いインバウンドの方々に対して、海岸の夜の飲食店で、最近私も行くとメニューが英語表記になっていたりとか、あと座敷からテーブル席になったりとか、店舗によってもいろいろ工夫されているお店が多くちょっと見受けられて、それぐらいニーズが高まってきているのではないのかと感じております。

一方で、宿泊施設は、先ほどちらっとお話ありましたけれども、宿泊施設側からの話だと、インバウンドにかかわらず、お客さんから夜食事したりとかお酒飲めるところないですかとか、夜ちょっと観光できることありますかなんていう問合せもあるようで、結局は何かコンビニで済ませてしまったという例もあったという状況も聞いております。

先ほど、町長のお話の中でも、旅館組合ともちょっと打合せもされているってことだったので、例えば旅館組合との、前は宿泊税がメインだったかもしれないんですけども、旅館組合との打合せをしている中で、例えばこの夜のコンテンツに対して何かこういう課題があるというのを、旅館組合から上げられたりってことは何かありますか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 旅館組合との話合いで、夜のコンテンツという話は、正直こっちからもしにくいし、向こうもしにくいのかということで、私分かりませんけれども、あまり話題にはならないです。

やはり、どちらかというところ、今年の入込数見ていても、去年とどうなんだろうかということ、この間、1月、2月、3月、4月の宿泊者数というものが、数字として担当課から上がってきますけれども、内心ちょっと安心したのは、昨年2月、3月よりも今年の方が多かったというデータが出ております。ですから、それは必ずしも行政がどうのこうのじゃなくて、いろいろなホテルの企業努力っていうのは、そういった積み重ね、それからいろいろな県の観光戦略だったり、それらに類する東北観光推進機構の政策だったり、そういったものがいろいろマッチングして、そういう数字が松島にも表れたんだろうというふうに思っております。

ただ、それはそれで結構なことだと思うし、またホテルはどちらかというところ、今人手は足りないというものの、まずは夜の食事というのはしっかり提供しようということで、外国人の方々も考えて、食を選ばせてもらう食の在り方もやっているだろうし、簡単に言うとバイキング的なやり方で、4つ足が苦手な人は2本足の肉を、自分たちが選択する。そんな感じでやっているんだろうというふうに思います。そして、あるホテルについては、そういった食事をするところを増設しているホテルもありましたので、これからの事業を見てやっていることだというふうに思っておりました。

そういった中で、この夜のコンテンツというのは、どういうふうに町としてやっていったらいいのかは課題だというふうに、なお議員の質問を受けて考えていますので、今後こういうことも含めて、宿泊税がどうのこうのということに直接絡むことはないかもしれませんが、いろいろところでホテル側の意見と、ホテルはどちらかというところ客をできるだけ抱えて消費してもらおうというふうに考えるかもしれませんし、またそれを受け入れる側の商店街のほうのバランスとのこともあるだろうし、総体的にいろいろなご意見を賜って、お話し合いに参加して、行政としてのスタンスを取っていきたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 中島議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

東北観光推進機構の商談会とか行くと、やはり町内のホテルの営業の方よく来られて、商談会に参加しているのをお見受けしますので、そういうところで企業努力されていて、やはりその結果がつながってきているのかと私も感じております。

また、本町のホテルの場合はバイキングであったり、やはりそのホテル内で食事も済ませるというのが主流なのかというのはあるんですけども、一方で、全国の温泉街を見ても、何か泊食分離というのも進んでいて、もしかすると町内のホテルでそういうことを考えている

ホテルもあるのか、ただ考えているけれども、松島の外に出て、夜何もないから何とか今やっているっていうような、そういうようなお声というのは、特に聞かれたりとかはないですか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 従来の、そういうホテル内での食事に対応されているホテル、十三、四件あるんだろうと思いますけれども、それ以外にも、私は直接まだ行ったことはございませんけれども、この役場からそれこそ500メートル範囲内ぐらいで、三、四件ぐらいは、簡単に名前が挙がるぐらい安い料金で、夜の食事はどこかでフリーにさせていただいて、泊まっていたら、朝だけ提供されて帰ると、そういう宿泊施設もここ増えてきておりますので、必ずしも今まであったホテルだけじゃなくて、新たな自分たちのお宿さんということで、若い人たちが、起業してくれている人たちがおりますので、実際そこでトータル何名泊まれるのですかという、ちょっと数字までは答えられませんが、1件当たり10名とかそういった数字になるかもしれませんけれども、数多く出てきていることは確かであります。

○議長（色川晴夫君） 中島議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

分かりました。そういった、答弁にもありました、オープン当初は夜間営業していたけれども、だんだんお客さんが少なくなってきて、もしくは家の事情、個人経営されている方も多いので、家の事情とかでやはり夜営業できないとか、夜はちょっと閉めるっていう部分の店っていうのは確かに増えてきているとか、出てきているというのは私のほうも認識しています、その中で、需要が高まれば夜間営業をするお店が出てくるのを期待したいということだったのですけれども、実際どんな観光需要が高まっていくとお考えか、もしあれば。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 多分、私いろいろなお話を今詳しく調べているわけではありませんけれども、大体そういうふうに議論の何か新たな文化が起きているところというのは、行政が仕掛けたんじゃなくて、その地域の人たちが何かの目的意識を持って積み重ねてきた結果が、こういう結果になっているんだろうというふうに思います。

ですから、私らは昔の、例えば、今ちょっと思い出すのは、四国の松山に行ったときに、あそこの松山の温泉は、各お宿さんからお客さんを外に出す努力をするんだそうです。そうすると、あそこの夜の繁華街はずっと開けていて、それを待つ。この仕組みが出来上がっていると。その中に、途中で坊ちゃんの湯があると。こんな形でまちづくりがなされてきている

というのは、そこの人たちが総体的にそういうことを考えて、お宿とその街角の商店街が考えてきていると、そういったところが多々全国あるんだろうというふうに思います。

そういったところの類似に見習って松島も何らかの夜の散策、今年はちょっとカキが、令和6年度は不作だったようでありませけれども、カキの需要というのも松島の観光エリアで大分、五、六か所以上多分カキ焼きができる場所があるんだろうと思いますけれども、そういった夜、カキとワインの店もあるようでありませから、そういったものにぎわいで地域おこしになっていただければありがたいというふうには思います。

○議長（色川晴夫君） 中島議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

私も、よく商工会の青年部メンバーと観光について話をするんですけども、やはり今の松島の観光客の皆さんって、やはり特に平日はほとんどツアーで、今も含めてですけども、いわゆる通過型になっているよねっていうのはやはり青年部メンバーもみんな実感しています、いかに個人旅行のお客さんを誘客するのかが夜の観光需要にもつながるのではないかなんて、みんなで話したりとかしているのです。

そのためには、夜に出歩く理由づくりであったり、それから夜に滞在する価値を生み出すコンテンツというのが必要だよねっていうのをみんなで話してしまして、決してこれを町にやってもらおうという考えではなくて、やはり我々で何かしようっていうのも思っていますので、その部分に関しては今後ご協力いただければと思っております。

続きまして、③に行きますけれども、夜間の観光コンテンツの創出や充実に向け、現在の取組状況及び課題についてお伺いさせていただきます。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 夜間の観光コンテンツの創出に向けた取組につきましては、安全対策、集客PR、コンテンツの企画、運営体制、運営資金の確保など、幾つかの課題を整理する必要があることから、まずは現在実施している事業を充実させたいと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 中島議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

まずは既存の事業を充実させていくということ、承知いたしました。

各施設、各事業者が今既存に実施している事業、特に紅葉ライトアップとかっていうのは大きな集客となっていると思うんですけども、今後も継続して実施していただけるように、

施設であったり事業者側と連携は取っていただける、取っていくということによろしいですか。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） もう秋の恒例の行事にもなっておりますので、継続してやはりやっていただきたいと。観光客もそれをも求めているので。

ただ、ライトアップにつきましては、寺と観光施設が同じ時期ぐらいにライトアップをやるわけなんですけれども、本来であれば共同でPRするなり、あとは3件、例えばの話、3件のうち全部回れば割引になりますっていうような仕組みでもあれば一番いいんでしょうけれども、その辺は今後も、こちらのほうとしても、観光協会としても連携をうまく取って、平たく言えば仲よくやってもらって、観光客の集客に努めていきたいと思います。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 中島議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

非常に難しいところ、大変な部分だと思いますが、ぜひともよろしく願いいたします。

それから、答弁の中で様々な課題を整理する必要があるということでしたけれども、今まで、例えば何か事例として、こういう課題があってもやはり進まなかったっていうものがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 太田課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 先ほどもお話ししたんですけれども、8月に、以前は瑞巖寺灯道というのをやっておりまして、3日間ということで、そのときも同じだったんですけれども、本来はそういったイベントに来て、店屋で飲食とかを楽しんで、滞在時間を長くしていくのが我々としても本来の趣旨だったんですけれども、なかなか夜間営業の延長というのがちょっとやはり難しいというのもありまして、いろいろ検討した結果、瑞巖寺灯道のほうはもうやらなくなってしまったんですけれども、やはり夜のイベントをやるには、周辺の事業所なり店屋、店舗なりの協力は、これはやはり必要不可欠ではないのかとは思っています。

○議長（色川晴夫君） 中島議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

コロナ禍だったと思うんですけれども、五大堂でプロジェクションマッピングをやったり、冬の花火をやられたりとか、きっかけは多分補助金を活用してやった取組だと認識していますけれども、実際やってみて、そういうことをやってみて、そのときに出た、どれぐらいじ

やあお客さん来たのとか、もしくは先ほどのように周辺の協力がないとやはりお客さん集まらなかったねとか、そういう観光客の反応はどうだったのとか、例えば宿泊施設にどれぐらい影響があったのかというのは、実施された後、恐らく分析はされていると思うんですけども、やはり観光協会とか連携等を図りながら、しっかり、そういう補助金を使ってせっかくやった事業を、今後の取組とかにつなげていただきたいと思っております。

そして、最初、冒頭で春夏秋冬それぞれ夜のコンテンツがあれば4回来てくれるのではないかと、それが宿泊の滞在につながるのではないかとお話しさせていただきましたけれども、やはり特に春と冬のコンテンツ造成に向けて、個人的には取り組んでいただきたいというのを思っております。

例えば、春の松島はやはり桜ですよね。西行戻しの松公園では、今年も満開の桜と松島湾の絶景が一望できて、今年も日中は本当に道路が渋滞するほど多くの方々が訪れていたのかと。

これ、何か年々、どんどん増えているのではないかと私も感じております。また、冬はやはり、こちら先ほどちらっとお話ありましたけれども、やはり冬は雪景色と、それからやはり海の幸、カキです。今年はちょっと厳しい状況になりましたけれども、カキ小屋もやはり年々予約をしないと、突然来ても入れないような状況というのは今まで認識していました。

もちろん既存のコンテンツを充実するというのは大切かもしれないんですけども、例えば春は、期間限定で西行戻しの松公園夜桜ライトアップとか、あと冬はカキ小屋ナイト営業とか、そういう今昼間で人気のコンテンツを、例えば夜の観光コンテンツにつなげることも効果的ではないのかと思っております。

そのあたりについてどうお考えか、今までそういうこともあったというのかお聞かせください。お願いします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 桜の季節は、非常にあそこ生かしたらいいのではないかという意見は多々賜っております。

聞くことは簡単ですけども、やることは難しいというふうに思っていますし、それから私もよくそこまで詳しくあその、西行戻しの松の桜、注意深く見たことなかったんですが、その年によって桜の出来が、桜の開花のあれが、よしあしがあるということでございました。これは鳥の影響もあったんだろうし、それから寒暖の差もあったんだろうというふうに思います。今年はずっとよかったということで、テレビ報道、それから新聞で1面に取り上げたこともあって、あそこのお客さんが増えたのかというふうに思います。

ですから、ちょっと話がそれますけれども、だんご売れたんではないのっていう話もしましたら、売れたということですから、それはそれでよかったというふうに思っています。

ただ、今高城川の上幡谷のほうの桜もあります。松島の、今議員が言われた桜の名所もありますので、これは宮城県の中で、松島の桜というものは、夜の営業はまた置いておいて、きちんとPRはしていきたいと、このように思います。また、それに係る桜の剪定であったりなんなりは町でしっかり対応していきたいというふうに思います。

それから、今議員とうちの太田課長とのやり取りを聞いていて、ぜひまた始まってほしいと思うのは、やはりよく聞かれるのはカキ鍋クルージング、もう松島はやらないのかという話、これはやはり夜にせよ昼にせよ、今、それこそ松島湾にいろいろな影響で魚がないからできないって言われればそれまでなんだけれども、この言葉が当てはまるかどうか分からないけれども、昔はしまき魚とかって言ったんですよね。松島湾内で取れた魚をお客さんに提供して、昼は昼でお酒を飲みながら一杯やると。夜は月明かりを見ながら松島でカキ鍋クルージングを楽しむと、こういったことが今もうなくなっているのではないのかと。

そういったことも、例えば夜のコンテンツの一つの中に入っていくと、毎日でなくても週末だけは、土日だけはやるとか、それから休みを入れた日にやるとか、そういうふうになると、松島もまた見直されるのかというふうに思いますので、議員のほうからも、何かいいアドバイスがあればありがたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 中島議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

最初はトライアルとして小さく始めて、反応を見てっていう実証実験でもいいと思いますし、それから今ちょっとお話ありました、町が主導じゃなくて、やはり民間の力を生かすっていうことも重要で、そのためには観光協会であったり、それから地元事業者であったり、宿泊施設であったり、それから住民の皆さんとの連携というのも必要になってくるのかと思っております。

松島の夜の顔って、逆にあまりまだ知られていない分、伸び代しかないと思っていますので、やるとしても夜の魅力をしっかり発信できるSNSであったりPRの強化というのは、これからは町のほうでご協力していただく必要があるのではないかと、それがまた課題になるのかと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、④になりますけれども、今後観光協会や商工会、宿泊施設、観光施設等と連携し、夜間観光を充実させるための施策や支援策の考えはあるのかお伺いいたします。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 4つ目のやつですよ。

関係者と連携し、夜間観光を充実させるための施策や支援策につきましては、一例として、秋のライトアップ時には事業者との調整相談やマスコミへのプレスリリースを行い、観光客の誘客促進を図っております。

今後も関係者と連携しながら、既存事業の充実や、場合によっては新規事業の企画提案について話し合いを設けていきたいと考えております。

なお、松島の夢は夜開くだけなのかという話になれば、そうではなくて、滞在型を延ばすという考えであれば、それこそ早朝のコンテンツなり、あとは平日です。特にイベントなりをやってくださいという話ではなくて、例えば、一例としては、平日ならでは、事業者のほうにはちょっとお痛みをかけてしまうんですけれども、割引とか、そういったものも一緒にやって、滞在型観光に努めていくべきではないのかというのは考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 中島議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

既存の部分に関して、誘客促進のため事業者と連携を図りながら進めていくという部分で承知いたしました。

今後も引き続き商工会、それから観光協会、宿泊施設、それから観光施設等と話し合いの場を設けていただいて、課題の共有など、引き続き見えない部分のサポートっていうのはかなりしていただいているとは思っていますので、継続していただきますようよろしくお願いします。

それから、昨日ちらっとお話ありました松島道中雙六クーポンですけれども、これもまた発売して2か月経過して、残り1か月ぐらいありまして、売行きがちょっと、昨日の話だとあまりという部分があったんですけれども、これクーポン一つ見ても、例えばこのクーポン、夜使える店が実際ちょっと少ないというのも、私も感じている部分で、ただ前回、第1回目のクーポンのときはもうかなり盛況で、観光協会からずっと列をなしてずっと並んでいる方を見ていましたので、やはり今回のイメージでしたので、もしかするとなかなか新しいことというような考えにはいかなかったと思うんですけれども、せっかくの地方創生交付金ですか、活用できたのであれば、例えばこれから夜使えるナイトクーポンを作ってみたりとか、それから、いろいろ難しいのかもしれないんですけれども、6時以降は既存のクーポンが例え

ば2割増になりますよとか、もしくはそういう夜の観光をさらにお得に利用できるようなクーポンがあってもいいんじゃないのかとちょっと考えたりしています。

そうすることによって、その期間中は例えばいつもよりも長く営業してみようかとか思う飲食店であったり店が出てきたり、またその期間中、例えば観光施設もその期間中だけ夜のイベントをやってみようかとか、そういうことも出てくるんじゃないのかと。また、今まで昼間営業していないから、夜しか営業していないので使えなかったけれども、今回そういうふうになったので、例えばナイトクーポンになったので、うちも登録して使えるように申請してみようかっていう、そういう店も出てくるかもしれないんじゃないかと考えています。

販売時間とかにいろいろ課題、課題とか販売時間あるんであれば、例えば電子クーポンにしてみたりとか、場合によっては宿泊施設に相談してみたりというやり方で、やはり関係各所と連携を強化しながら、大変なのは重々承知していますけれども、今後もし例えばこのようなクーポンがあれば、夜の観光をさらにお得にご利用できるようなクーポンというのを検討してみてはいかがでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（色川晴夫君） 太田課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 今回の観光クーポンの形については、今のスタイルで観光協会、それから町と連携して完売を、昨日もお話ししたんですけれども、完売を目指したいと思います。

また次回、そういう機会がありましたら、電子クーポンなりというのは検討したいとは思いますが、今結構お客さんっていうか、観光客の皆さんは結構電子なりキャッシュレスなり結構されていると思うんです。ただ受け手側っていうか、松島町内の事業者がそれに対応できるのかというような話になると、ちょっとクエスチョンなところもあるので、これは、やはり事業者側としても考える必要があるし、うちらとか観光協会も、こういう今時代なので、もう切替えたらどうですかっていう、啓蒙活動というのは大げさなんですけれども、そういったものも必要なかとは思いますが。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 中島議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

キャッシュレス決済の充実っていう部分では、そういうところはやはり今も課題はあるので、なかなかこの電子クーポンというのは進まないのかというのは思っておりますけれども、もし何か機会があったときにはぜひ検討していただければと思います。

続きまして、最後の質問になりますけれども、5番です。観光客や宿泊客が安心して夜の観光を楽しめる環境づくりとして、夜間の安全対策（街路灯、防犯）や移動手段、駐車場等のインフラ面を整備するお考えがあるのかお伺いいたします。

○議長（色川晴夫君） インフラ整備について。千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） まず、夜間の安全対策面につきましてですが、町内に1,800を超える防犯灯が設置されており、夜間における安全の確保を図っているところです。今後も警察等との情報連携を密にするとともに、防犯指導隊における防犯パトロール等の協力もいただきながら、より安全安心な環境となるよう努めてまいります。

○議長（色川晴夫君） 中島議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

先日、安全対策という部分では、櫻井貞子議員の一般質問の中でもご答弁あったと思うんですけれども、防犯灯の設置によって安全確保を図っており、今のところたしか地域からの要望もないということでしたので、こちらに関しましては承知いたしました。

ただ、やはり交通手段や駐車場の整備についてお伺いいたします。

○議長（色川晴夫君） どういった整備ってということなのですか。

○5番（中島一都君） 夜間の安全対策や移動手段、それからイベント時における移動手段、駐車場等のインフラ面を整備する考えはあるか、例えば。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 答えることが当たっていなかったら申し訳ないですけれども。

例えば、大きなイベントとかそういったときに、うちはもともと三十刈、それから石田沢と大きい駐車場を抱えておりますので、そこは無料になっております。そちらを優先的にお使いください。

この間、この間ってもう大分たちましたけれども、ちょっとテストケースでやらせていただきましたけれども、三十刈駐車場で、これを、無料をやめて有料にしようかと。その財源を町で使おうかと。駐車場整備ということも考えたんですけれども、それはあまり好ましくないだろうということで、話を縮小して、トイレの周りだけ、たしかあのとき20台から30台だと思いますけれども、駐車場の関係の会社の協力ももらって、試しにやってみました。

これは、本当にトイレを使いたくてもう我慢できないといった方々は、携帯か何かで調べれば、例えば30分100円でも200円でも、私はお金払って使うのではないかということでやらせてもらったんですけれども、使う人あまりいなかったんです。

これは、観光シーズンではなかったのでもうまくないと。今度はゴールデンウィークにやったらどうかというふうに、実は担当のほうに言ったんですけども、ちょっとゴールデンウィークはハードル、町長上げ過ぎではないですかという話もありましたけれども、本当にあそこの駐車場で、困ってトイレに行きたいという人、駐車場が混んでいてどうにもならないというとき、駐車スペースがなくてね。そういったときには、やはりそういったものの利用の仕方っていうものはやはり考えていく必要があるだろうというふうに思います。

そういった方が石田沢に行けるのかっていうと、そこのトイレを目的に来た人は、石田沢にバックしづらいんですね。なぜかという、混んでいますから。だから、そういったことも踏まえて、やはりいろいろなことを考えていかななくてはならないだろうというふうには思っております。

○議長（色川晴夫君） 中島議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

そのイベントの駐車場、有料されたときはもうたしか企業、地元の施設とかにもご協力いただいて、例えば止めていただければ何円の割引がつくような、そういう特典もいろいろついたりとか、そういう工夫をされて実験されていたという認識はあります。

ただ、やはり駐車場については、石田沢の無料駐車場もあれば民間で経営されている部分もありまして、例えば今回石田沢が無料で、例えば県営駐車場も無料にしたらっていう話になると、不公平感というのがやはり出てくるのかというのはちょっと私も思っています。

ただ、一方で松島の駐車場、有料駐車場、それから無料駐車場を見ても、昼間は一気にどんと入るんですけども、夜になるともう一切車が止まっていなくて、それはもう民間で経営されている方もそうですし、県営もですし、石田沢もですし、ほとんど車がない状態になっている。そういうところを生かして、例えば県営駐車場、夜の期間だけ、今回の夜のイベントに対して、夜の期間だけ例えば無料にすることができないのかといった、そういうお考えというのは今まで話をしたり、県に話をしたりっていう働きかけというのは今まであったのかお聞かせください。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 宮城県が運営しているいわゆる県営駐車場なので、これについては駐車料金が、駐車場の運営費で賄っているものですから、財源となっているので、無料化についてはなかなか難しいというのは、公園管理事務所なり、あと本庁なりの観光課を通じてお話は伺っております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 中島議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

終日無料というのがやはり難しいというのは私も思っていますので、例えば一方で夜、夜間だけ、それから夜間の、例えば夜間ずっと止められても困るので、夜間の例えば2時間無料とか、そういう部分の、今までそういう話っていうのは特にはなく、やはり終日無料という話で県と話しかけて、働きかけて、やはりできないっていう話になったということでもよろしかったですか。

○議長（色川晴夫君） 太田課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 再三の答弁なんですけれども、そのとおりでございます。

なお、県営駐車場については、日中は1時間300円で、30分ごとに100円かかって、上限でま
ず1,000円という形なんですけれども、夜間時については1時間ごとで100円、マックスの上
限額が700円ということで、割引にはなっているので、この辺も客のほうには、やはりただっ
ていう観光というのにはちょっとないと思うんです。その辺は理解していただきたいと思いま
す。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 中島議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

承知いたしました。現在は既存の事業の充実を図るということでしたので、今後新規事業を
企画する場合には、そういう部分を含めて、一応検討課題としていただければと思いますの
で、よろしく願いいたします。

以上、最後になりますけれども、持続可能な観光地として、昼夜を通じた魅力あるコンテン
ツを造成することは、本町の観光の質を高め、地域経済の活性化につながるものと考えてお
ります。引き続き、積極的に課題解決に取り組んでいただいて、関係各所と連携し、夜間観
光のさらなる充実を図っていただきますようよろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（色川晴夫君） 5番中島一都議員の一般質問が終わりました。

あと1人、米川議員が1人ということでございますので、ここで最後、トリを閉めていただ
くためにはちょっと休憩を入れないとということで、休憩入ってよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

では、再開は15時5分といたします。

午後2時51分 休憩

午後3時05分 再開

○議長（色川晴夫君） 再開いたします。

通告順に従いまして、質問を許します。

質問者は登壇の上質問願います。2番米川修司議員。

〔2番 米川修司君 登壇〕

○2番（米川修司君） 2番の米川修司でございます。

私の一般質問は大体トップバッターが多かったんですけども、今回は諸事情により最後の出番ということで、自分の出番をずっと待っていて、先輩議員の皆さんはいつもこうやって、こういう心持ちで自分の出番を待っているんだと、新鮮な気持ちでこの時間を迎えておりまして、ラストバッターということですけども、ラストバッターというとゲームセット、負け試合っていうことになっちゃいますので、議長が言われたようにトリを務めさせていただいて、どうぞよろしくお願いいたします。

では、本日は、社会教育の役割につきまして、通告に従って一般質問させていただきます。

一般的に、地方におきましては、地域防災や防犯、環境、雇用、医療、家庭の支援、学校の支援などなど、少子化や高齢化、経済低迷などの社会的課題に起因する解決困難な様々な地域的課題が存在するのが現状であります。

これらの課題に対しまして、様々な行政部局が各分野で対策を講じていますけれども、複雑化かつ複合化する課題、縮小する行政組織の中で、行政の特定分野のみの取組では効果が薄く、持続可能ではありません。地方が目指すべき姿は住民と行政の協働による課題解決であり、住民がいかに地域を支え、盛り上げるかが重要であります。

そこで、行政と住民が協働しながら一つ一つ課題解決の取組を進める中で、知識、ノウハウ、アイデアなどの学びが必要な部分や、住民の意識や行動が変容するよう支援することが、社会教育に求められる役割と言えます。また、その学びを支援するために、学校や自治会、医療、防災防犯、市民生活、環境衛生、福祉、NPO、企業などなど、地域の関係主体や機関などが効果的に連携するようなネットワークを結ぶ役割も必要であります。

まず、1点目としまして、町民と福祉の関わりについて質問いたします。

本年12月には、民生委員・児童委員の一斉改選が控えていますが、地区によっては、委員の

欠員が懸念されています。民生委員は、町内会などの推薦を受けて自治体ごとに任命され、高齢者等の相談相手や福祉行政とのパイプ役となる非常勤の地方公務員であり、児童虐待等の問題に対応する児童委員も兼務します。

民生委員・児童委員の成り手が不足している要因としては、各地区の高齢化が進んでいること、地区によっては委員一人当たりの業務負担が重いこと、原則ボランティア活動であることなど複数挙げられますが、最も大きな要因は、地域コミュニティが希薄化しつつあることではないでしょうか。

地域コミュニティの結びつきを強くするためには町民の意識や行動の変容が求められますが、私は、各地区の分館活動が少なからずこれに貢献する潜在能力を持っているのではないかと最近感じております。

町は、分館活動の在り方を含めまして、社会教育行政の分野から、町民と福祉の関わりについてどのように支援していく考えであるかお尋ねいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 厚生労働大臣から委嘱される民生委員・児童委員は、地域を見守り、地域住民の立場に立って相談に応じる地域の身近な相談相手であり、生活上の様々な相談に応じて必要な支援が受けられるよう、専門機関へつなぐ重要な役割を担っていただいております。

成り手不足に関しましては当町でも問題となっており、現状では定員に対し欠員が生じているところであります。

民生委員・児童委員の成り手不足対策につきましては担当課長から、社会教育行政の面からの支援については教育委員会から、それぞれ答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 相澤町民福祉課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 私からは、民生委員・児童委員の成り手不足についてお答えさせていただきます。

民生委員・児童委員の成り手不足につきましては、全国的にも大きな課題となっております。

厚生労働省では、民生委員・児童委員の成り手不足解消のため、選任要件の見直し等を検討しているところですが、当町におきましては、現役の委員の皆様と、担当地区割りや定数の見直し、研修の充実などについて協議を重ね、改善を図ってまいりました。

今後も、引き続き、民生委員・児童委員の役割や制度についてまとめたリーフレット配付などによる周知や定例会での意見交換等を通じ、委員の皆様と協力して、活動しやすい体制づ

くりを町としては支援してまいりたいと考えております。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷教育次長兼課長。

○教育次長兼課長（蜂谷文也君） それでは、社会教育行政の面からの支援ということで、答弁させていただきます。

社会教育は、住民が地域社会の課題を自らの問題として捉え、考え、行動する力を育む重要な役割を果たしていると考えております。そのため、各分館におきましても、住民の分館活動への参加を通しながら、地域を支える人材の育成を図っているところです。

また、青少年健全育成松島町民会議をはじめとする各社会教育団体の活動におきましても、それぞれの活動を通しながら、住民同士が交流や情報交換を行うことで、社会教育を通した地域課題の解決に尽力を頂いているところでございます。

今後も、分館活動を通じての地域・世代間交流の推進を図るとともに、社会教育団体の活動を引き続き支援しながら、地域に必要とされる人材の育成に努めてまいりたいと考えております。

ただ、社会教育行政だけで地域の担い手不足の問題を解決できるものではないということは認識しておりまして、教育委員会としましては、社会教育の取組と合わせまして、関係各所と連携を図る必要があるということで認識しております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 課長の答弁にありましたように、民生委員の成り手不足については、解決方法などなど、今後も行政と議会とやり取りできればと思いますし、社会教育団体の協力を引き続き仰いでいただいて、ほかの諸団体の協力も仰ぎながら、うまく連携を図れば良いと私も感じております。

まずもって、通告した後に、もうしつこいくらい分館活動の在り方と記載したものですから、質問しておきながら不安になりまして、せっかく新しく分館長が5名誕生しまして、広報まつしまでもお姿を拝見したんですけれども、余計な心配ですが、私が質問して、もう分館の負担がこれ以上増えるのは嫌だとか思われて、分館長を辞任されたりしたらどうしようかと、本当に余計な心配をしたんですけれども、ただ先ほど、前の一般質問の、櫻井町長の答弁の中でふれあいスポーツ大会に触れられていまして、このふれスポっていうイベントは本当に地域活性化を担っていますし、地域コミュニティーのつながりを維持するためにも本当に大切な大会なんだといった趣旨の答弁があって、分館活動について少し質問しやすくなったか

と、ちょっと気持ちが楽になったところであります。

それで、決してただ分館の業務を増やしたいとは思っていないんですけれども、今のところ、私としてはほかに受皿が思いつかなくて、それで一般質問しているっていう次第です。

民生委員につきましては、社会教育の役割に関する一般質問なんですけれども、民生委員・児童委員について触れていますのでちょっと質問したいんですけれども、本当に私が住む地区でも民生委員の成り手は不足してしまっていて、本当に、私の妻にも民生委員になれないものか最近打診したんですけれども、回答としては、平日は仕事がありますし、土日は両親の世話があつてとても無理だという回答でありました。

町内会の班長のように、民生委員も輪番制で決めていいとかそういうふうには思っていないし、地区によってはちゃんと後任を選んでから、後任の民生委員を決めてから辞めるようにとか、そういった話も聞いたことがあるんですけれども、それはちょっと辞める、現職の民生委員にとっては酷な話かと感じておりますので、根本的な解決方法にはならないかもしれないんですけれども、例えばノルディックウォーキング教室のような、先日私も参加させていただきましたが、そういった健康づくり事業であったり、あとは今年度から新たに始まったと思うんですけれども、健康啓発訪問といった、各クラブに訪問するっていう長寿健康対策事業といったものを健康長寿課で進めておられますけれども、そういった事業に、福祉班の職員も一緒に出向いて、そこで、その場で活動している町民に向けて、民生委員を引き受けてくれそうな方を探すとか、誰か民生委員を引き受けてくれそうな人が知り合いにいないとか、そういう人脈をたどるとか、そういった高齢者に接触する試みというのもありかと思うんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、一番最初の感想は、米川議員のこの社会教育と分館、これどうやって結びつけてくるのかと思って、実は注視していたんですけども、分館活動と社会教育委員は、私はなかなかリンクしないのではないのかというふうに思っています。

これ、総体的には分館活動であれ、それからうちのほうの、区長さん方のほうの区長会であれ、相対的に全てのものがリンクして、その地域地域でやってもらっているというのが現状だと思います。これに分館だけが特化しているということではないんだと思っています。

私もこの間、正直言って今手樽はなくなったんですけれども、そうですね、半月ぐらい、もうちょっとになりますか、手樽区の欠員がどうしても1人足りないということで、行政員2人ほど、うちの、我が家に来て、どうしたらいいものだろうかということで相談を受けまし

たけれども、そのときいろいろな、二、三アドバイスをして、今やっと解決しましたけれども、やはり地域でそういう、私がどうのこうのじゃなくて、その地域でいろいろな方々が相談することも必要だろうし、それからこの社会教育委員というのはある程度守秘義務をもった中で行動を取るようになっていきます。これは、区長さん方も守秘義務の中で、例えば、その人その人の、公開してはあまりよろしくないこともあるかもしれないし、そういった中で活動されているので、逆に私も年2回ぐらい社会教育委員の会合、もしくは食事会にも昼行ったりしていますけれども、お互いがお互い同士で、逆に相談し合って内容を高めているというのが今の松島の社会教育委員の現状かと思えます。

次の、私が例えば辞めて次誰にしようかというときも、いろいろな方々に相談して、そして結論を出している。当初ぱっとやると、今米川議員が言った、うちの妻がという話がありましたけれども、大概そういった内容で断られるということが多いんだそうでありまして、やはりこれについてはなかなか地域性もあるでしょうから、その地区の、いいか悪いかは別として、例えば手樽の場合は6つの地区があるので、1人2つずつ、2つの地区ずつということで、3人というふうに決めてやってきている。これは、これずっとやはり継承して、町も総体人数40人の中で取り組んでいるということでもありますので、こういった仕組みはやはり仕組みとして、それまでの経過を重視しながらやっていく必要があるんだろうというふうには思っております。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 冒頭で断ったつもりではありますが、本当にただ分館活動に限定するつもりはなくて、社会教育行政という幅広い分野で見たいという思いで質問しております。あと、守秘義務についても理解しているつもりではありましたけれども、本当にそうだと改めて認識しました。

民生委員の方については、独り暮らしの高齢者を見て回ることが大きな役割の一つなんですけれども、独り暮らしで、しかも自宅で亡くなる、孤立死というのが問題化していますけれども、直近ですと、2024年度で2万人を超えるという報道がありました。

ここで、町としては、人と人とのつながりの大切さというものに改めて目を向けていただいて、年老いても誰一人取り残さない社会っていうものをぜひ実現したいと思っております。そのためには、そういった視点から、次期の長期総合計画において、社会教育行政について計画を練っていく必要があると。もう大部分が出来上がりつつあるのかもしれませんが、もしそうだとすると、いま一度こういう視点で社会教育分野、社会教育行政の計画につ

いても見直していただきたいと。そういったところで、社会教育が今後そういったまちづくりにおいてどのような役割を担っていくのか、改めてお尋ねしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷教育課長。

○教育次長兼課長（蜂谷文也君） 社会教育行政という、やはり議員おっしゃるとおり幅広い分野となっております。

松島町におきましては、各種社会教育団体であったりとか、各分館での地域の活動というものがあまして、それに対して多様な参画を促すことで、地域に対する、地域活動に対する参画というものを得て、それで地域課題の解決につなげていただいているというような状況でもございます。

今長期総合計画のお話もありましたけれども、これは今までもそのような視点を踏まえて、計画として位置づけておりますので、なお今後も計画の策定作業の中で、その辺は十分踏まえさせていただきながら、計画のほうを検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） ぜひ、引き続きよろしくお願ひできればと思います。

次に、2点目としまして、町民と自治会の関わりについて質問いたします。

自治会は、地方自治法に基づいて組織されており、地域住民の意思を反映するための重要な組織ですが、地区によっては行政員等の自治会役員の成り手不足が懸念されております。

自治会は、防犯パトロール、地域清掃、地域イベントの企画運営などを通して地域の声を反映し、行政との連携を図ることで、より住みよい地域づくりを推進しています。

行政員等の自治会役員の成り手が不足している要因としては、役員の高齢化や固定化が見られること、地区によっては役員1人当たりの業務負担が重いこと、組織運営が閉鎖的、排他的、硬直的になりやすいことなど複数挙げられますが、最も大きな要因は、活動の認知度や魅力度が不足していることではないでしょうか。

自治会活動の認知度や魅力度を高めるためには、町民の意識や行動の変容が求められますが、私は各地区の分館活動が少なからずこれに貢献する能力を持っているのではないかと感じております。

町は、分館活動の在り方を含めまして、社会教育行政の分野から、町民と自治会の関わりについてどのように支援していく考えであるかお尋ねいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 行政員の成り手不足につきましては、町内の多くの地区で課題となっているところであり、その背景には、仕事との両立が難しいことや、地域活動への参加意識の低下、現役員の高齢化などの状況が見受けられます。このため、地域コミュニティの役割を踏まえつつ、行政員の負担軽減を図ることが重要であると考えております。

町といたしましては、行政員の負担軽減のための業務マニュアルを作成したり、新たな負担が生じないように、容易に業務をお願いしないように努めております。また、行政員は地区の町内会長も兼務していることが多いため、1人に負担が集中しないよう地区にもお願いしてまいりたいと、このように思います。

今年の総会の時期なんかにも、実は区長や行政員の交代の時期が多々あったんでありますけれども、その地区全て、私12行政区の総会に行っているわけじゃありませんから、全て把握しているわけじゃありませんけれども、その中でも人が多い地区の総会には多々出席しておりますが、自分たちの代の区長、その次の世代の区長、こういったものをある程度意識して、みんなで共通して役員構成を取っている地域もあるんだということが、多々、今回、成り手不足が多い中で感じているところであります。

ですから、町とすれば、そういう考えを持った地域に対してどういう、いいことだと思えますので、そういったものが、波及効果が出ますように、今後我々もそういったものについて個人的に注視して、やはり区長さん方をお願いしていきたいと、このように思っております。

社会教育、あと教育関係につきましては、教育長のほうから答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 社会教育、行政面からの支援につきましては、分館活動、これを支援しまして、行政区と連携した地域コミュニティの場を提供し、広く活動への参加を促すことで、住民が地域課題と向き合い、認識を深め、互いに支え合える環境づくりを促していきたいと考えております。

今度のふれあいスポーツ大会なんかは、まさにそのような形で運営を図っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 行政員に限った話ではないと思いますけれども、民生委員・児童委員につきましても、先ほど答弁にありましたように、負担軽減というのはこれからも取り組んでいただきたいと思えますし、あとは分館、地域の皆さんが分館活動に参加するようより一層

促すっていう取組も続けていただければと思います。

繰り返しになりますが、私としては、分館の業務をただ増やしたいということではないんですけれども、今のところ、ほかに受皿となれるところがちょっと思い当たらないっていうところなんです。

民生委員・児童委員と違いまして、行政員については、働き盛りでも引き受けてくださる町民は一定数いると把握しております。私が住む地区でも、今は行政員が欠員している地区もありますが、私が住む地区は今のところ充足していますけれども、今の行政員がもうリタイアして、もう辞任して、後任がどうしても見つからないとなれば、いずれはまだ働き盛りですが、妻に打診することも一つかと今思っているところです。

行政員につきましても、町内会の班長のように輪番制で決めるものではありませんし、あと町長の答弁にありましたように、ある程度後任の目星がついているっていう地区は本当に安心して見ていられると思いますし、持続可能だと思っているのですけれども、中にはなかなかそれが難しい地区もあるという認識であります。だから、後任が決まるまで辞められないとか、そういうのはやはり酷だと客観的に見ております。

根本的な解決方法にはなりませんけれども、先日、中央公民館主催のプロギングというイベントに参加しましたけれども、こういうイベントに参加する町民であったり、町内のスポーツ団体や自主学習グループ、こういった活動に参加する方々は高齢者に限りませんから、働き盛りの町民も参加しているという認識ですので、こういった活動場所に総務管理班が出向いて行政員を引き受けてくれそうな町民を探すとか、誰か目ぼしい方を紹介してもらおうとか、そういう試みもあっていいと思うんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） それも手法の一つかもしれませんが、先ほどありましたように、行政員というのはやはり地区地区に大変重みのあるというか、いろいろな役割として、いろいろなことがあるかと思えます。

そういう面では、やはり地区等の中で、いろいろ人選というか後継者育成にぜひ、その場その場ではなく毎年毎年というか、いつも後継者育成とかそういうことについて、地域とコミュニケーションを図っていただいて、その中で人選していくのが一番かと。

我々が、あの人がいい、この人がいいと言っても、なかなかそれは地域に戻すとどうなのかということもあります。話はいっぱいあって、民生委員とか何かもちからいらないかとか何かお話をすると、そう簡単に人選できるものでもないんで、やはりこれは地域としてのコ

コミュニケーションの中でいろいろ人選していただくのが行政の場合がいいのかというふうに思っております。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） それはもっともだと思います。

繰り返しますが、私が今質問した内容は、決して根本的な解決方法でないというのは重々承知していますけれども、民生委員については、これ制度が確立されて約100年たちますけれども、これはこれからも継続するだろうと。

ただ、この自治会っていうもの、こういうのはもう当たり前存在する時代は終わったっていう専門家もいまして、これからは環境美化であったり子供支援などなど、様々な団体と協力しまして、先ほどの町長の答弁にありましたように、できる限り負担を軽減すべきでありますし、その上で、地域住民同士が緩やかにつながりを維持するように、そのために、そういったプランといいますか、そういったイメージを念頭に置いて、次期長期総合計画において、社会教育分野でこういった支援ができるかというのをいま一度見直していただきたいという思いが強いですけれども、そういった点で、自治会と町民の関わりについて、社会教育行政がどういうふうに役割を担っていくのか。そういうプランというもの、ロードマップというのはどういうものがあるかお尋ねしたいんですけれども。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷教育次長。

○教育次長兼課長（蜂谷文也君） 参加というか、社会教育行政という面でのロードマップというものは、今のところはないんですけれども、やはり地域の課題をこれから解決していくっていうには、社会教育行政だけというよりも、例えば地域には消防団であったりとか、防犯指導隊であったりとか、先ほど議員おっしゃられたように子育てのサークルであったりとか、多様な参加主体があるのかと思っております。

一番の問題というのは、やはりそういったいろいろな団体にまずは参加していただく、参加しやすくする環境づくりが必要なのかというふうに考えておまして、先日も地域行事、例えば神社の氏子青年会でやっているような、おみこしとかそういうのに参加していただいたと思うんですけれども、やはりそういった形で、いろいろな方々との触れ合いを通しながら、それで地域に溶け込んでいく、地域を担っていくという意識をつくっていくことが重要なのかというふうに考えております。

そういった中で、そこに社会教育行政として、分館のほうでも関わりを持っていったりだとかそういった、一面ではあるかもしれないんですけれども、そういった形での、一部にはな

と思うんですけれども、社会教育行政としての支援というか、そういったものをしていくような形になるのかというふうに考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 分かりました。

そういった方向性の下で、また向こう10年、長期総合計画の下、社会教育行政をしっかり進めていただければと強く求めるものであります。

最後に、3点目としまして、共同養育社会の実現に向けた取組について質問いたします。

共同養育社会とは、民間の人口戦略会議によると、世代間の継承という視点から見て、母親一人が子育てを担うのではなく、父親はもちろん、家族や地域が共同で参加すること、共同養育が重要であり、それが子育ての本来の姿ではないかと定義されています。

なお、人口戦略会議は、合計特殊出生率が高い沖縄県を引き合いに出して、出生率が高い要因を、地域全体で子育てをする意識が強いためと注記していました。

また、国の主導でワーク・ライフ・バランスが提唱されて久しいのですが、ワークは仕事、ライフは家庭を意味するため、ここには地域社会、コミュニティーの概念が欠落していると指摘する専門家もいます。

本町に目を向けると、地区によっては、子ども会の存続が岐路に立っている地区があります。子ども会とは、幼児から高校生までを構成員とした、地域を基盤とした任意団体であり、保護者や地域の育成者の下で、仲間と関わりながら遊ぶことを通し、自主性や社会性を身につけることを目的としています。

子ども会の存続が困難となる要因としては、少子化の影響により保護者の負担が大きい、役員の成り手が不足している、ライフスタイルが多様化している、会の活動が形骸化しているなど、多岐にわたります。

子供にとってはイベントを体験する機会を失うことが懸念されますが、子ども会はあくまで任意団体であり、その存続を強制することはできませんので、これからは子供と地域とのつながりを模索する必要性を強く感じます。

近所付き合いの減少や地域に対する親近感の希薄化など、子育て世帯と地域との関わり方が変化する中、子供間の体験格差が極力発生しないようにするためには、町民の意識や行動の変容が求められますが、私は、各地区の分館活動が少なからずこれに貢献する潜在能力を持っているのではないかと感じています。

町は、共同養育社会の実現に向けて、分館活動の在り方を含め、社会教育行政の分野から、町民と子育ての関わりについてどのように支援していく考えであるかお尋ねいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁。内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 本町において、子ども会の存続が岐路に立ち、活動を縮小している地区があることは、私も十分知っております。子ども会がピークの時からもう3分の1になったというようなこと、米川議員がおっしゃるような少子化、それから共稼ぎとかいうことで、なかなか子ども会の担い手もいなくなるし、子供も少なくなっていると。子供の減少が子ども会の数に比例しているような気がいたします。

ですから、こんな歌が、ちょうど思い出しました。子ども会とかけしてお化けと説く。その心は、夏に出ると。夏にしか活動しないというような、ちょっとつらい歌も詠まれ始めています。

本来子ども会は、地域社会において、子供たちが健全に成長するための重要な場であり、行事や体験活動を通じて友人関係を築いたり、社会性を育む役割を果たしてきました。最も輝かしいって言ったら何ですけれども、学校5日制になったときの土日、どこが受皿になるのですかって言われたときに、この子ども会が受皿ですよっていう話で来ました。ただ、任意団体ですから、完全に受けたわけではないです。米川議員がおっしゃるように。

教育委員会としては、地域、学校、家庭並びに関係各所と連絡を図り、子ども会と地域のつながりを深める場を提供していくことが重要であると認識しています。これは一般なんですけれども。米川議員のお話では、分館活動がそのコアな部分になるんじゃないかという話です。私もそれは否定しませんけれども、教育関係だけの社会団体とすれば、社会教育委員、スポーツ推進委員、分館、青少年健全育成松島町民会議、PTA、子ども会育成連合会、女団連、婦人会、芸文、ジュニアリーダー、スポーツ協会等々、やはりこういう組織を十分に活用していかないと駄目ではないかと思えます。

ですから、一つ一つ、これからも意識して、私もいろいろな総会に出させていただきますけれども、そういうあたりで子供たちの、米川議員が言う、イベントの格差って言っていますけれども、そういうのをなくすように、なくすようになっていうか、その会、団体自体が、きちんとしているのですけれども、ちょっと子供たちのほうも意識しながら活動していただければいいと思えます。

分館活動で、今面白い活動をしているのが磯崎です。磯崎の子供たちは、引っ張り出されて、盆踊りだのいろいろな活動で参加しています。この手法を分かち合うんだったら意外といけ

るかと思うんですけれども、いろいろ事情がありますから、それはこちらでどうのこうのっというわけではないんですけれども、そういうのを何かの機会に伝えていければと思います。

あと、もう一つは子ども会という話でしたので、ジュニアリーダーがいます。大人と子ども会ですとちょっと距離が離れ過ぎていますので、間にジュニアリーダーということで、ジュニアリーダーがおいでって言うと結構活動に参加するという形がありますので、うちのほうにもジュニアリーダーおられますので、うまく活用していただくといいんではないかと思えます。

ただ、ジュニアリーダー、頻繁に活動されても、なかなかあっちも学業があるんですけれども、私が某町にいたときには、クリスマス会とかにジュニアリーダーがお呼ばれしたり、芸をしたり、ゲームしたり、そういうような活動もしていましたので、子ども会にとっては大変ありがたい話ではないかと思えます。

分館活動と、ジュニアリーダーと、2つちょっとお話しさせていただいたんですけれども、いろいろな団体でうまく機能すれば、共同養育社会というキーワードがあるんですけれども、このキーワードがなくなると、こうやって当たり前皆さん育てていけば、このキーワードの大きなくくりの中に入っていくんではないかと思っております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 今の答弁にありましたように、町内のスポーツ団体であったり、自主学習グループであったり、あと社会教育団体が多数ありますので、そちらの協力を最大限に得られれば、本当に子ども会の減少をカバーし得ると私も思います。

あとは、教育長が触れてくださいましたけれども、磯崎分館では、毎年ですか、子供向けのイベントが開催されていますし、あと知る限りでは幡谷分館でもあったと思いますし、あと私の住む本郷の前分館長は、昨年度は子供向けのイベントを企画して下さったんですけれども、諸事情で開催は中止となりましたが、そういう分館長の取組というのをとてもありがたいと感じておりました。

先ほどから分館の話が続けていますけれども、最後に回そうと思ったんですが、町民ふれあいスポーツ大会に関しましては、昔はどんな、どれだけ盛況だったかというのを一度聞いたことはあるんです。本当に、今からでは想像がつかないような盛況ぶりだったようで、当時はそれでよかったと思うんです。年に一度、もう各分館で、各地区で精いっぱい盛り上がって、もうそれでおしまいでもよかったんではないかと思えます。

ただ、今も同じような、そういう盛況ぶりを求めていることは決してないですけども、あと、昔と今とはちょっと違うかと。昔のように、その当日だけ盛り上がり、それで本当によかったねという、それだけでなかなか終われないかと。限られた財源の中でふれスポを企画・運営していますので、あまり好きな表現ではないんですけども、ギブ・アンド・テークといいますか、町民に向けて、そういうスポーツ大会という機会を提供していますから、町民としても必要最低限、町の行政運営に協力を仰いでもいいのかと最近思い始めていますし、そういった思いがあります。

あとは、先日報道で見たんですけども、石巻市内の小学校が、小学校単体の運動会ではなくて、地域住民と合同の運動会ということで、本当に子供と大人と一緒に駆けっこをしたり球入れをしたりなんかして、本当に合同運動会という様相でした。ああいう報道を見ていますと、こんなに学校と地域が一体化しているところであれば、たとえ児童が1人まで減っても、それでもこの学校を存続させてあげたいとか、そういうふうに報道を見て強く感じました。それは子供と地域のつながりがあってそういうふう感じたわけで、そういうふうに、子供と地域の関わりというのを報道で目の当たりにしたというのがあります。だから松島でもそれを見習ってやってくださいということでは決してないんですけども、そういう報道を目にしたので、それも、とても刺激を受けました。

それで、最後の質問ですけども、先日町民から聞いたんですけども、自分の娘を子ども会のイベントに参加させたことは基本的になかったと。自分の娘が通わせたいところには自力で通わせたということで、特に、娘に体験してほしいイベントは町内のものでもお金を出して体験させたということで、その娘は、進学して、仙台に住んで、あと卒業後は東京に移ったようですけれども、その親御さんには、いずれは娘が松島に戻ってくれるようぜひ働きかけてくださいと伝えましたけれども、なかなか、恐らく松島に戻ってくるのは難しいかという実感です。

というのも、地域に育てられた経験がある子供であれば、大学卒業後であったり、外で働いても、いずれは松島に戻って、子育てして、ずっと老後も松島で暮らそうと思うかもしれないんですけども、そもそも地域に育てられた経験がない子供ですと、なかなかこの地域に残りたいであったり、地域に戻ってきたいと思にくいのではないかと思いますし、そういう子供に対して、いずれは松島に戻ってきてというのもちょっと一方的なのかという感じがしております。

専門家によっては、子ども会の活動というのが地域力の根底にあるのだという方もいますし、

まさに私も同感であります。そういうところで、教育長が、共同養育社会について、これをやたら意識しなくても、町の様々な取組で子供と町民との関わりっていうのは担保できるのではないかといった趣旨だったと思うんですけれども、なかなか現在と10年後ではまた状況ががらりと変わっていますから、10年後になって共同養育社会について改めて考えようとなったらもう手後れだと思っていますので、こういったところ、特に共同養育社会っていう観点、町民と子育ての関わりっていう観点を、次期の長期総合計画では、社会教育行政分野でしっかり取り入れないといけないと、いま一度見直していただきたいと強く思っていますけれども、所見をお尋ねできればと思います。

○議長（色川晴夫君） 誰ですか。

○2番（米川修司君） ただ、分館活動も含めですけれども、もう限りある予算で、この予算の中でこれやれ、あれやれと、追加でなかなか要望できないものですから、こういうのは当然ながら予算措置が伴うものですから、こういうのは町長の見解をぜひお尋ねできればと思うんですけれども。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 主観をどこに置いて聞いていいのかわちょっとなかなか難しいんですけれども、時代というのはその時々、全部繰り返してきていると思うんです。

例えば、今回の一般質問で、久しぶりに我が母校の第三小学校の話も出ましたけれども、あの頃については区民運動会とか、区民盆踊りとか、普通にやっていたんです。それは、それだけ地域にも、子供それから大人の人たちも1次産業、全ての方が数多くいて成り立っていたと思っています。それは別に三小だけじゃなくて、阿部議員、阿部幸夫さんがいる四小だって同じだと思います。

それは、やはり学校を核にしてそういったことがいろいろやられていたというのが過去にあったと思います。それが、だんだんだんだん子供たちも減ってきて、すると、ただ単に手樽のことを、私に関わった者とすれば、毎年やっていた運動会を、運動会と盆踊りを1年交代にしてみたり、それもだんだんだんだん年数が延びて、今はやっていないというふうになってきたんだと思います。それにとって代わるようにしてきたのが町民運動会だったり、そういうお祭りが出てきたんだと思います。

また、そこで、例えば各地区で、各地区の皆さんが、うちのほうだけでやってみたいということで今存続しているところ。それから、コロナ禍でなかなか大変だったんだけど、また再興しようかというところ。それから、盆踊りの先生方が、子供たちに教える人たちが少

なくなってきたので、例えばある地域ではそういった人たちを呼んで、子供たちに夏祭りの盆踊りを教えて、盆踊りを再開したところ。そういうふうな地域コミュニティーを取っているんだろうと思うんです。

ですから、これから10年後の姿がどうなっているんだと言われると、こうだという、これに予算がどうだということについては、なかなか明快な答えはできないと思いますけれども、今取りあえず町が、とにかくそういうふうな、今回の町民ふれあいスポーツの一端をお話ししましたけれども、そういったところで、人たちが各地区で集まるということは、最終的には、町とすれば防災面のことを重要視して考えているところもあります。

6月12日、間もなく来ますけれども、宮城沖地震が発災して四十五、六、ちょっと年数間違っていたらごめんなさい。そのぐらいになるんだろうと思いますけれども、改めてまた考え、見直すときが来るかもしれません。ひとつ各地区の防災はどうなっているんだという原点でいくと、いろいろなものが、今回のふれあいスポーツにしても、各地区のいろいろな取組にしても、夏祭りにしても、そういったものの、人が集まるという原点に返っていくのかというふうに思います。

そういった内容等について、いろいろこういったことをやりたい、ああいったことをやりたいという内容については、その都度その都度各担当課を通して、町として最大のアドバイスをしていきたいと、このようには思います。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 予算措置についてはちょっとうまく伝わっていなかったことかもしれません。

分館活動、公民館活動と、限られた予算の中で本当に様々な事業を展開していただいて、私、議員として感謝しているところがあります。

あとは、子ども会の活動が地域力の根底とお話ししましたが、とはいえ子ども会はこれからも減少していくのはやむを得ないだろうと。そういった中で、これから向こう10年間、子ども会が減少して、何も手当をしないというわけにはいきませんから、そういったところで、ではどこがその役割を担うのかっていうところで、社会教育行政の分野であろうと、特に分館活動がそれを大いに担うことができると望ましいかと思って質問しておりますし、そういう活動を支援するには予算の手当てが必要ということで、今後10年間でどういう措置をしてくださいっていう、そういう要望ではないんですけれども、まずそういうイメージで、社会教育行政の分野については、これからの行政を考えていただければと強く思ってこの

一般質問に至ったところでありますので、ぜひ今後とも、社会教育の役割をこれからも見据えながら、社会教育行政の充実を図っていただければと思います。よろしく願いいたします。

終わります。

○議長（色川晴夫君） 2番米川修司議員の一般質問が終わりました。

本日の日程は、全て終了いたしました。

以上をもって本日の会議を閉じ、閉会します。再開は明後日、6月6日午前10時です。

本日は大変ご苦勞さまでした。

午後3時57分 散 会